

第6章



資料編

- 1 介護保険制度の変遷
- 2 保険給付サービスの種類と内容
- 3 板橋区版A I Pの各事業の評価指標
- 4 各日常生活圏域の状況
- 5 介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応
- 6 シニア世代の生活・健康・生きがい・仕事についてのアンケート調査結果
- 7 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会設置要綱
- 8 板橋区高齢者保健福祉・介護保険制度推進本部設置要綱
- 9 審議経過
- 10 用語解説（五十音順）

1 介護保険制度の変遷

高齢化の進展と社会構造の変化により、家族だけで高齢者を支えることが困難になってきたことから、平成12（2000）年に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして介護保険制度が創設されました。

	制度改正の主な内容
第1期 (平成12～14年度)	平成12（2000）年4月 介護保険法施行 ・社会保険方式の採用 ・利用者本人がサービスの種類や事業者を選択し、契約する制度の確立
第2期 (平成15～17年度)	介護保険法改正なし
第3期 (平成18～20年度)	平成17（2005）年改正（平成18年4月等施行） ・予防重視型システムへの転換 (介護予防給付の創設・介護予防事業、地域支援事業の実施) ・施設給付の見直し (食費・居住費を保険給付の対象外に、低所得者への補足給付の導入) ・地域密着型サービス、地域包括支援センターの創設
第4期 (平成21～23年度)	平成20（2008）年改正（平成21年5月施行） ・介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制の整備 (休止・廃止の事前届出制、休廃止時のサービス確保の義務化)
第5期 (平成24～26年度)	平成23（2011）年改正（平成24年4月等施行） ・地域包括ケアシステムの推進 ・医療と介護の連携強化等（24時間対応の定期巡回・随時対応サービス・複合型サービスの創設、介護予防・日常生活支援総合事業の創設） ・介護人材の確保とサービスの質の向上 ・高齢者の住まいの整備等 ・認知症施策の推進 ・市町村による主体的な取組の推進 (地域密着型サービスの公募・選考による指定を可能に)
第6期 (平成27～29年度)	平成26（2014）年改正（平成27年4月等施行） ・地域支援事業の充実（在宅介護・医療連携、認知症施策の推進） ・予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業に移行し、全国一律から多様化へ ・特養は中重度要介護者を支える機能に重点化 ・低所得者への保険料軽減割合を拡大 ・一定以上の所得のある利用者の自己負担割合を2割に引上げ
第7期 (平成30～令和2年度)	平成29（2017）年改正（平成30年4月施行） ・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能強化の取組の推進 (福祉用具の貸与価格の上限設定、居宅介護支援事業者の指定権限移譲) ・医療と介護の連携の推進等（介護医療院の創設） ・地域共生社会の実現に向けた取組の推進 (介護保険と障がい福祉制度に共生型サービスを創設) ・現役並みの所得のある利用者の自己負担割合を3割に引上げ
第8期 (令和3～5年度)	令和2（2020）年改正（令和3年4月施行） ・介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸） ・保険者機能の強化 ・地域包括ケアシステムの推進 ・認知症施策の総合的な推進 ・持続可能な制度の構築・介護現場の革新

▼年表 介護保険制度の変遷と板橋区の高齢者保健福祉事業

年度	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	第1期			第2期			第3期			第4期												
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010											
国の動き・制度の変遷												介護保険制度創設 利用者本位・自立支援・選択（自己決定）を理念にスタート						介護予防の重視 ◆ 介護予防サービスの導入 ◆ 地域包括支援センターの設置 ◆ 地域密着型サービスの創設 ・ 施設給付の見直し（食費・居住費を自己負担へ） ・ 低所得者への補足給付を導入 ・ 負担能力を反映した第1号保険料の設定														
																							◇ 「後期高齢者医療制度」始まる									
																							▶おとしより保健福祉センター開設									
																							●地域包括支援センター開設 16か所									
												総合事業／生活支援体制整備事業																				
												医療・介護連携											▶在宅療養推進協									
												認知症施策											▶社会福祉協議会内に権利擁護いたばしサポートセンター									
												住まいと住まい方											▶民生委員・児童委員による高齢者宅への見守り調査開始									
												基盤整備											▶地域密着型サービス 開始									
												シニア活動支援											▶高齢者大学校「いたばしグリーンカレッジ」開講									
											▶区立特別養護老人ホーム「みどりの苑」開設																					
											▶区立特別養護老人ホーム「いずみの苑」開設																					
											▶特別養護老人ホーム施設数																					
											▶8施設 ▶9施設 ▶10施設 ▶11施設 ▶12																					
											▶志村ふれあい館																					
年度	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	第1期			第2期			第3期			第4期												
1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010												

板橋区や関係機関との取組

第5期				第6期			第7期			第8期			第9期		
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <h3>地域包括ケアシステムの推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護予防・日常生活支援総合事業の創設 ◆ 医療と介護の連携強化 ◆ 在宅介護、認知症施策の推進 </div> <div style="width: 10%; text-align: center;">>></div> <div style="width: 45%;"> <h3>深化・推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化 ◆ 健康寿命の延伸 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 予防事業を全国一律から地域に合わせた多様化へ ◆ 特別養護老人ホームは原則、要介護3以上を対象に <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域密着型サービスの公募・選考による指定を可能に ◇ 居宅介護支援事業所の指定権限を市区町村へ移譲 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・高所得者に自己負担2割導入 ・低所得者への保険料軽減策の強化 ・高所得者に自己負担3割導入 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会福祉法改正：地域共生社会の実現 ◇ 認知症施策推進大綱 </div>															
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; background-color: #003366; color: white; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">板橋区版AIP構築</div> <div style="margin: 0 10px;">>></div> <div style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">深化・推進</div> <div style="font-size: 2em; margin-left: 10px;">➔</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 2カ所新設 ● 1カ所新設 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">>> 全19センター体制に</p> </div> <div style="width: 35%; font-size: 0.8em; font-weight: bold; text-align: center;"> 地域包括ケアシステムの構築 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">▶ 高島平団地高齢者地域包括ケア施策ビジョン策定</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">● 日常生活支援総合事業 開始</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">▶ 地域リハビリテーションネットワーク会議開催</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">● 社協との連携による支え合い会議(第2層協議体) >> 全18圏域に立ち上げ完了</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">議会 立ち上げ</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">▶ 医療・介護・障がい福祉連携MAP 運用開始</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">▶ 医師会の協力により療養相談室 開設</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">▶ 医師会在宅医療センターが高島平団地内に移転</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">開設</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">● 認知症初期集中支援チーム 立ち上げ >> 全19地域包括支援センターに配置完了</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">▶ 認知症ケアバス配布開始</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">▶ 東京都健康長寿医療センターと「包括的連携に関する協定」を締結</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">▶ 高齢者見守りキーホルダー事業 開始</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">▶ 板橋区居住支援協議会 設立</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">▶ 板橋キャンパス 整備</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">施設</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">13施設 >> 15 >> 16施設 >> 18施設 >> 19施設 >>>></div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">▶ シニア活動支援プロジェクト 開始</div> <div style="width: 65%; font-weight: bold;">▶ フレイル予防事業 開始</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%; font-weight: bold;">▶ グリーンカレッジホール開設</div> </div>															
第5期				第6期			第7期			第8期			第9期		
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026

2 保険給付サービスの種類と内容

(1) 居宅サービス

サービスの種類	内 容
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体介護や掃除・洗濯・買い物などの生活援助を受けられます。
訪問入浴介護	自宅での入浴が困難な場合に、看護師や介護職員が巡回入浴車で訪問し、入浴の介助が受けられます。
訪問看護	看護師などが自宅を訪問し、病状の観察や点滴の管理、床ずれのケアなど、看護ケアが受けられます。
訪問リハビリテーション	リハビリの専門家が自宅を訪問します。日常生活の自立を助けるための訓練が受けられます。
居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが自宅を訪問し、身体の状況と生活環境を見ながら、薬の飲み方や食事など、療養生活を支援します。
通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受けられます。
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で日帰りの機能訓練が受けられます。
短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームなどに短期間入所し、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けられます。
短期入所療養介護 (医療ショートステイ)	老人保健施設などに短期間入所し、医療によるケアや介護、機能訓練を受けられます。
特定施設入居者生活介護 (介護付き有料老人ホーム等)	有料老人ホームなどに入居している方が受ける居宅介護サービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
福祉用具貸与	車いすや介護ベッドなどの福祉用具の貸与(レンタル)を行います。
特定福祉用具販売	腰掛便座や入浴補助用具など、貸与になじまない福祉用具の購入費用を補助します。

(2) 地域密着型サービス

サービスの種類	内 容
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	24時間安心して自宅で生活できるよう、介護職員と看護職員の定期的な訪問と、必要時の通報や電話連絡による随時の訪問が受けられます。
小規模多機能型居宅介護	小規模な住宅型の施設への通いを中心に、自宅に来てもらう訪問や施設に泊まるサービスを組み合わせた柔軟なサービスが受けられます。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスで、「通い」「訪問(介護・看護)」「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。

サービスの種類	内 容
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症と診断された高齢者が共同で生活できる施設で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。
認知症対応型通所介護	認知症と診断された高齢者が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。
夜間対応型訪問介護	夜間の定期的な巡回で介護を受けられる訪問介護と、緊急時など利用者の求めに応じて介護を受けられる随時対応の訪問介護が受けられます。
地域密着型通所介護	定員 18 人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、機能訓練を行います。
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員 29 人以下の小規模な有料老人ホームの入居者に日常生活の支援や機能訓練を行います。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設の入所者に、施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言や健康状態の確認、機能訓練などを行います。

(3) 施設サービス

サービスの種類	内 容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	[生活介護が中心の施設] 常に介護が必要で、自宅では生活できない方が対象の施設です。食事や入浴など日常生活の介護や健康管理が受けられます。
介護老人保健施設	[介護やリハビリが中心の施設] 病状が安定し、リハビリに重点を置いた介護が必要な方が対象の施設です。
介護療養型医療施設	[医療が中心の施設] ※令和5年度で廃止予定 急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設(病院)で、医療や看護が受けられます。
介護医療院	[長期療養の機能を備えた施設] 主に、長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。医療と介護(日常生活上の世話)が一体的に受けられます。

(4) その他のサービス

サービスの種類	内 容
居宅介護支援 (介護予防支援)	居宅の要介護(要支援)認定者からの依頼を受け、日常生活を営むために必要な介護サービス又は介護予防サービスを適切に利用することを目的に、心身の状況、置かれている環境、本人及び家族の希望などを勘案し、利用するサービスの種類、内容を定めた計画(ケアプラン)を作成します。
住宅改修 (介護予防住宅改修)	手すりの取り付けや段差の解消など、小規模な住宅改修について、その費用を補助します。

3 板橋区版 AIP の各事業の評価指標

(1) 総合事業／生活支援体制整備事業

事業名	計画期間中の目標	頁
介護予防・生活支援サービス事業		
指定事業者によるサービス	指定基準等の適宜見直しによる、より効果的なサービス提供	49
住民主体のサービス	団体数の増加、活動の継続支援	49
保健・医療専門職のサービス (短期集中通所型サービス)	コース内容の検討・実施	49
一般介護予防事業		
介護予防普及啓発	介護予防手帳（隔年 5,000 部）	50
介護予防サービス推進事業	研修（年 2 回） 連絡会（年 4 回）	50
認知症予防事業	認知症予防講演会（年 3 回） 脳力アップ教室（年 2 回・参加者延べ 450 人）	50
在宅高齢者食生活支援事業	会議（年 3 回） 情報誌発行	50
はすのみ教室事業	延べ参加人数（年 2,000 人）	50
公衆浴場活用介護予防事業	実施回数（年 9,300 人）	51
地域ボランティア養成事業	介護予防サポーター養成講座（年 20 人）	51
介護予防自主グループ活動支援	実施回数（年 5 回）	51
介護予防グループ支援事業	講座実施回数（年 150 回）	51
介護予防サービス評価事業	検討会開催回数（年 1 回）	51

(2) 医療・介護連携

事業名	計画期間中の目標	頁
医療・介護・障がい福祉連携マップ	事業所登録数（1,600 件）	56
在宅患者急変時後方支援病床確保事業	利用率（100%）	56

(3) 認知症施策

事業名	計画期間中の目標	頁
認知症普及啓発	認知症サポーター養成（年 2,000 人） アルツハイマーデーイベント（年 1 回 9 月開催） 本人ミーティングの立ち上げ・継続 認知症にやさしい図書館（5 か所）	61
認知症予防・備え （認知症予防事業）	認知症予防講演会（年 3 回） 脳力アップ教室（年 2 回・参加者延べ 450 人）	61
認知症もの忘れ相談事業	もの忘れ相談実施回数（年 57 回） もの忘れ相談利用者数（85 人）	61
あんしん認知症ガイド （板橋区版認知症ケアパス）	発行部数（年 9,000 部）	62
認知症カフェ	認知症カフェ交流会（年 2 回） 認知症カフェ講演会（年 1 回） リーフレット作製（年 10,000 部） 設置数（32 か所）	62
認知症家族交流会・家族講座	家族交流会（年 7 か所月 1 回実施） 家族のための講座（年 8 回）	62
認知症声かけ訓練	声かけ訓練（年 9 回）	64
若年性認知症への支援	講演会（年 1 回）	64
板橋区認知症支援連絡会、 東京都健康長寿医療センターとの連携強化	認知症支援連絡会（年 3 回） 東京都健康長寿医療センターへの講師依頼（年 5 回）	64

(4) 住まいと住まい方

事業名	計画期間中の目標	頁
緊急通報システム事業	累計設置数（995 件）	66
高齢者電話訪問事業	新規登録者（年 70 人）	66
高齢者見守りキーホルダー事業	新規配付数（年 2,000 個）	66
地域見守り活動支援研修事業	受講者数（年 500 人）	67
身元不明等高齢者の保護	保護可能な施設の条件抽出と課題を整理し、具体化に向けて検討	67
都市型軽費老人ホームの拡大	累計数（10） 累計定員数（167 人）	67
サービス付き高齢者向け住宅	事業者の参入促進	67
民間賃貸住宅における居住支援	高齢者の状況に応じた支援	68
住宅の安心・安全バリアフリー化 高齢者住宅設備改修費助成事業	助成件数（年 230 件） 相談件数（年 600 件） 技術支援件数（年 300 件） 研修（年 1 回）	68

(5) 基盤整備

事業名	計画期間中の目標	頁
認知症対応型通所介護	事業者の事業継続を支援	72
夜間対応型訪問介護	必要に応じた整備推進	72
地域密着型通所介護	指定基準を満たす事業者を指定	72
地域密着型特定施設入居者生活介護 (定員 29 人以下の有料老人ホーム等)	事業者の設置意向に応じた支援	72
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (定員 29 人以下の特別養護老人ホーム)	事業者の設置意向に応じた支援	72

(6) シニア活動支援

事業名	計画期間中の目標	頁
板橋グリーンカレッジ	高齢者大学校受講者数 (年 512 人) 大学院受講者数 (年 60 人)	79
ふれあい館	5 館を維持	79

4 各日常生活圏域の状況

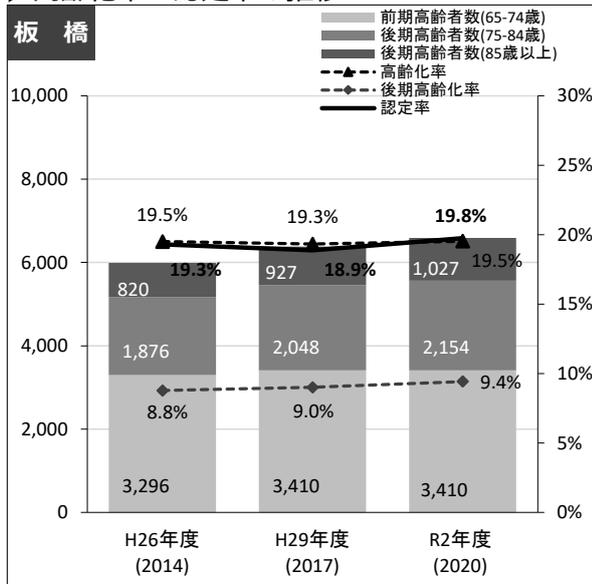
※人口構成や高齢者数は令和2年10月時点、高齢化率・認定率の推移は各年10月時点
 ※平成26年度の値は、現在と日常生活圏域区分が異なるため調整値となっており、過去の計画等に掲載している高齢者数、認定率と異なることがあります。

●板橋圏域

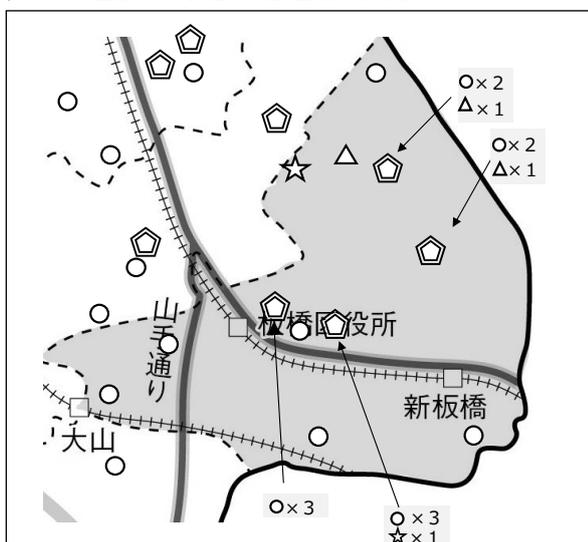
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	板橋圏域
総人口	570,531	33,743
高齢者数(65歳以上)	132,370	6,591
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	3,410
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	3,181
認定者数	25,592	1,302
高齢化率	23.2%	19.5%
後期高齢化率	12.0%	9.4%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	51.7%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	32.7%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	15.6%
認定率	19.3%	19.8%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

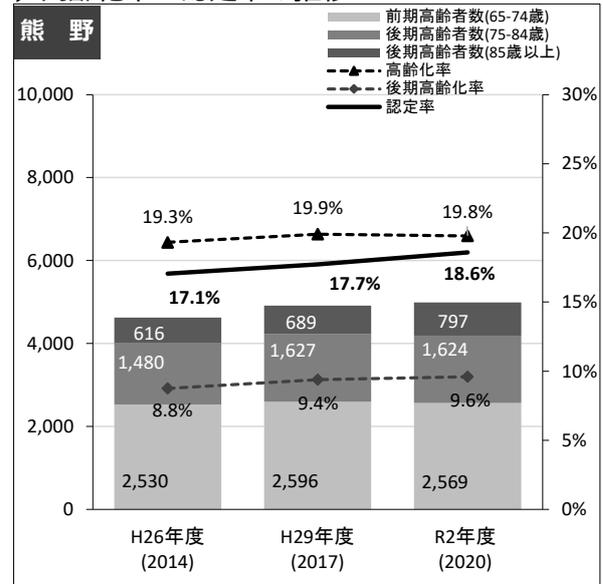


●熊野圏域

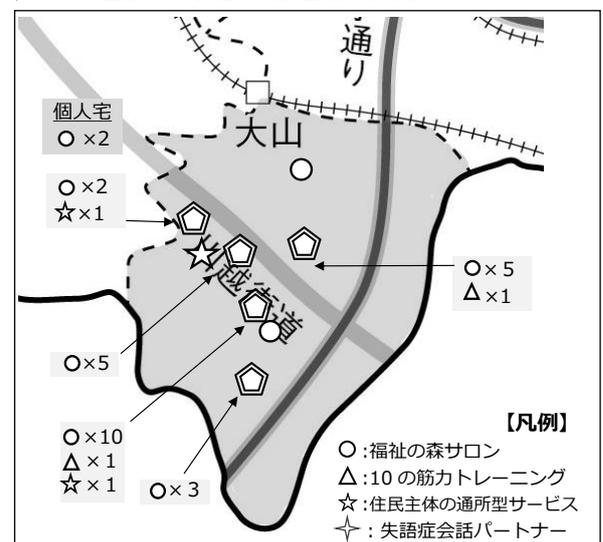
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	熊野圏域
総人口	570,531	25,215
高齢者数(65歳以上)	132,370	4,990
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	2,569
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	2,421
認定者数	25,592	928
高齢化率	23.2%	19.8%
後期高齢化率	12.0%	9.6%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	51.5%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	32.5%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	16.0%
認定率	19.3%	18.6%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

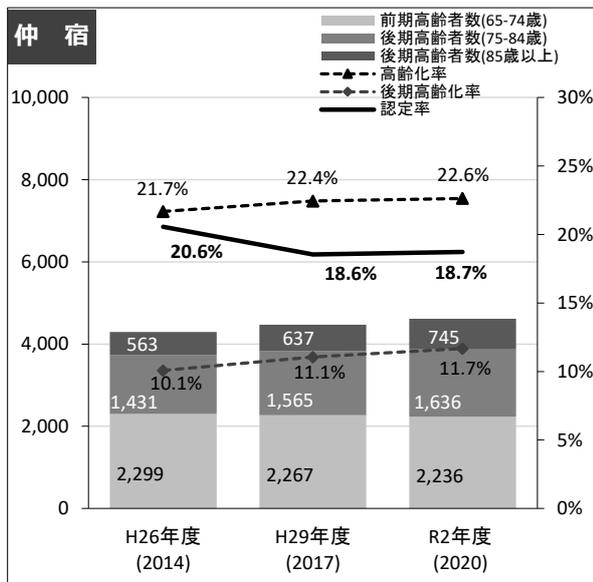


● 仲宿圏域

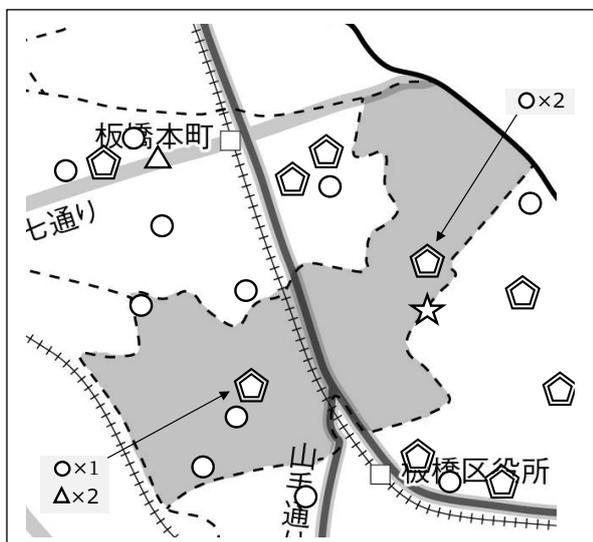
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	仲宿圏域
総人口	570,531	20,396
高齢者数(65歳以上)	132,370	4,617
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	2,236
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	2,381
認定者数	25,592	865
高齢化率	23.2%	22.6%
後期高齢化率	12.0%	11.7%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	48.4%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	35.4%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	16.1%
認定率	19.3%	18.7%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

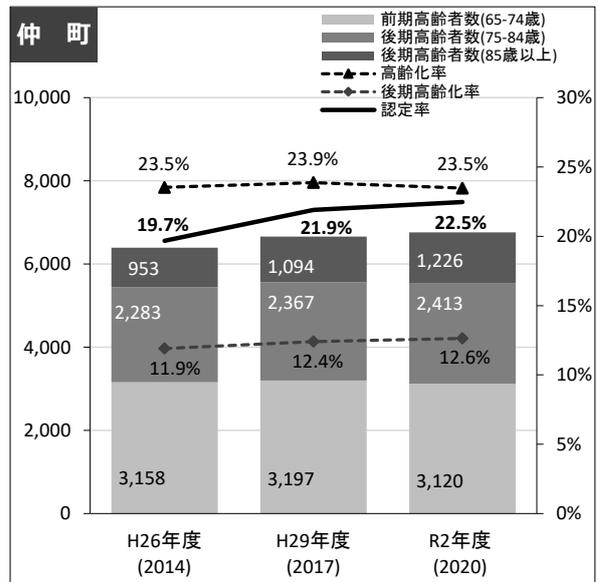


● 仲町圏域

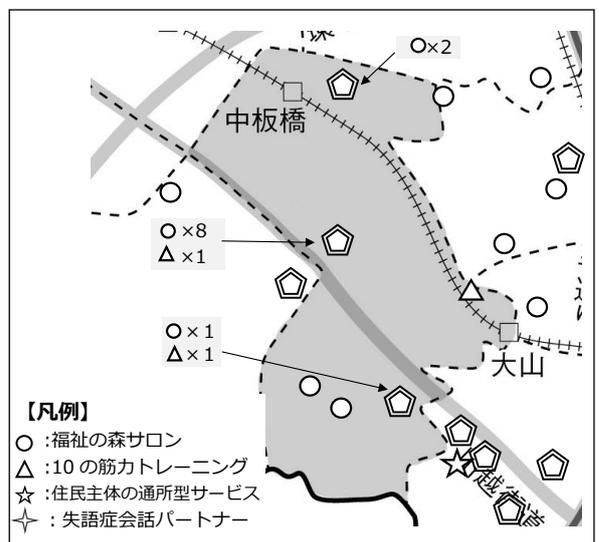
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	仲町圏域
総人口	570,531	28,793
高齢者数(65歳以上)	132,370	6,759
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	3,120
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	3,639
認定者数	25,592	1,519
高齢化率	23.2%	23.5%
後期高齢化率	12.0%	12.6%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	46.2%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	35.7%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	18.1%
認定率	19.3%	22.5%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

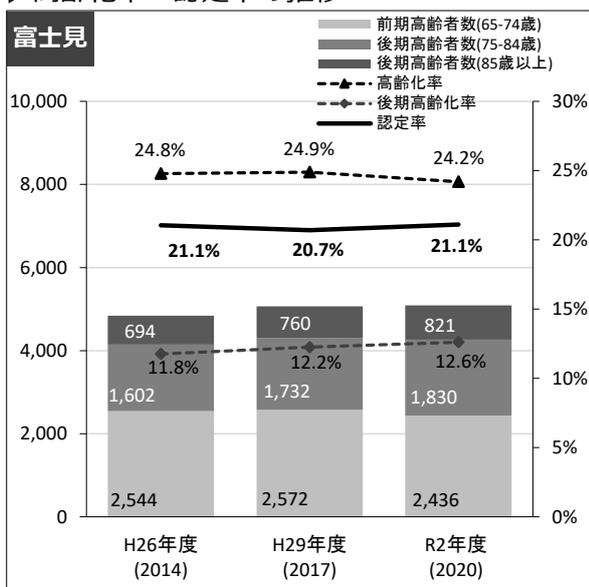


● 富士見圏域

▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	富士見圏域
総人口	570,531	21,022
高齢者数(65歳以上)	132,370	5,087
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	2,436
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	2,651
認定者数	25,592	1,074
高齢化率	23.2%	24.2%
後期高齢化率	12.0%	12.6%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	47.9%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	36.0%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	16.1%
認定率	19.3%	21.1%

▷ 高齢化率・認定率の推移

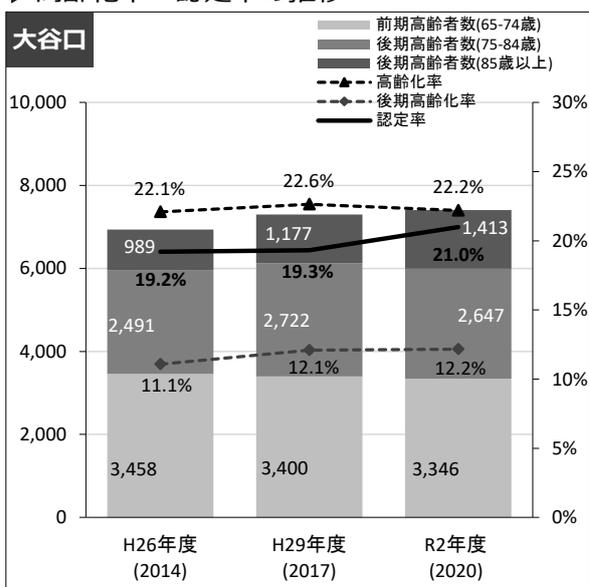


● 大谷口圏域

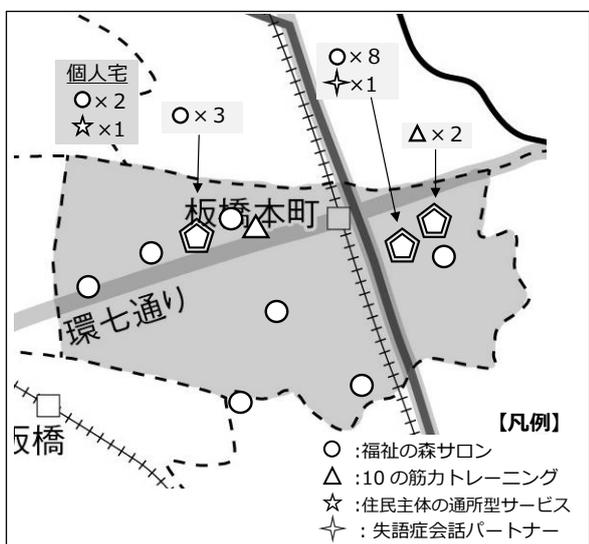
▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	大谷口圏域
総人口	570,531	33,367
高齢者数(65歳以上)	132,370	7,406
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	3,346
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	4,060
認定者数	25,592	1,554
高齢化率	23.2%	22.2%
後期高齢化率	12.0%	12.2%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	45.2%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	35.7%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	19.1%
認定率	19.3%	21.0%

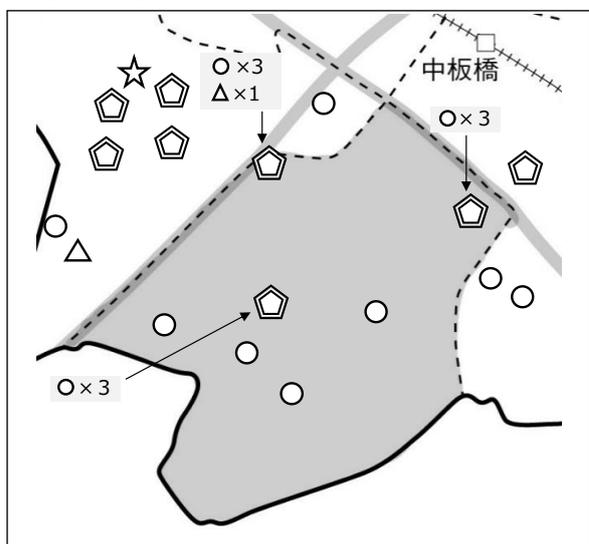
▷ 高齢化率・認定率の推移



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況

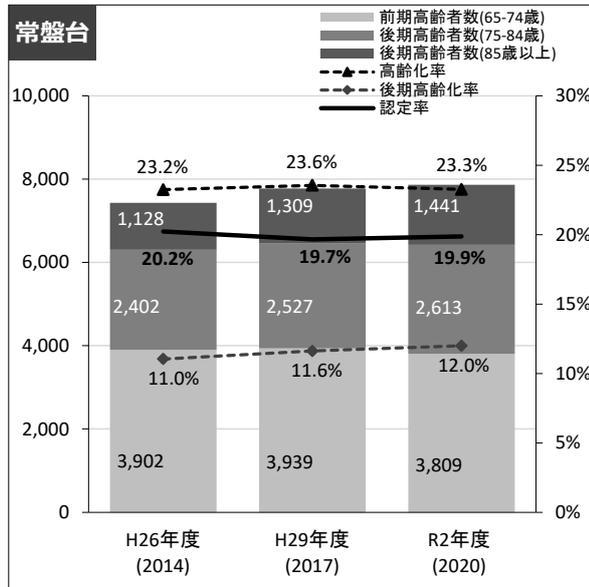


● 常盤台圏域

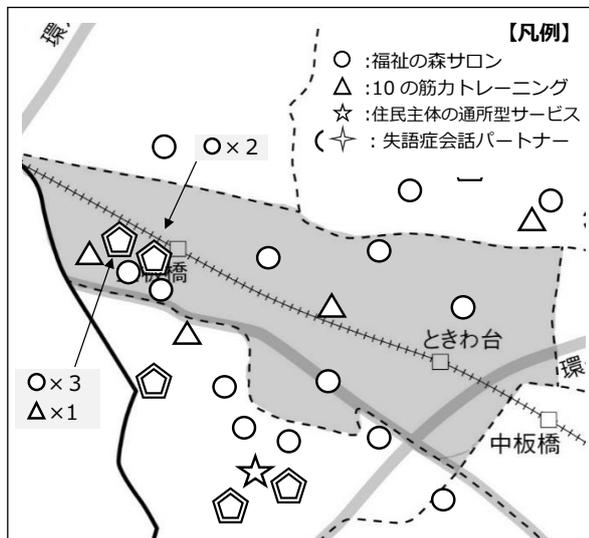
▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	常盤台圏域
総人口	570,531	33,810
高齢者数(65歳以上)	132,370	7,863
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	3,809
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	4,054
認定者数	25,592	1,563
高齢化率	23.2%	23.3%
後期高齢化率	12.0%	12.0%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	48.4%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	33.2%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	18.3%
認定率	19.3%	19.9%

▷ 高齢化率・認定率の推移



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況

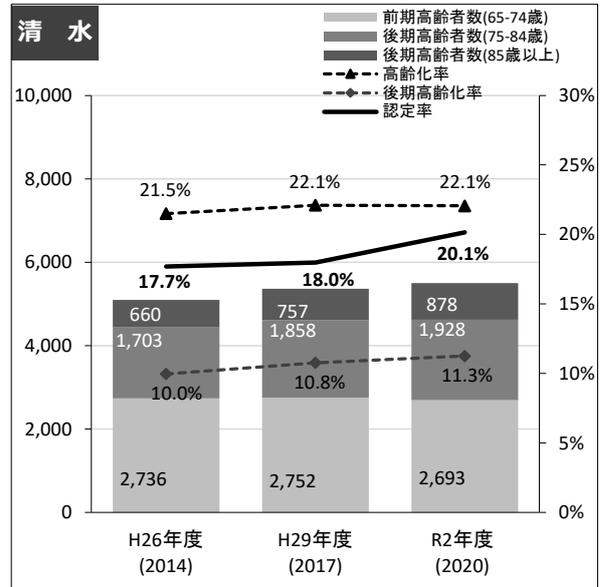


● 清水圏域

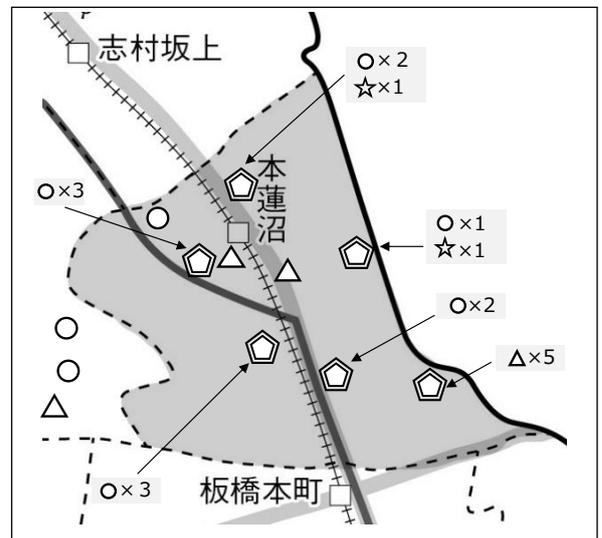
▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	清水圏域
総人口	570,531	24,929
高齢者数(65歳以上)	132,370	5,499
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	2,693
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	2,806
認定者数	25,592	1,108
高齢化率	23.2%	22.1%
後期高齢化率	12.0%	11.3%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	49.0%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	35.1%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	16.0%
認定率	19.3%	20.1%

▷ 高齢化率・認定率の推移



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況

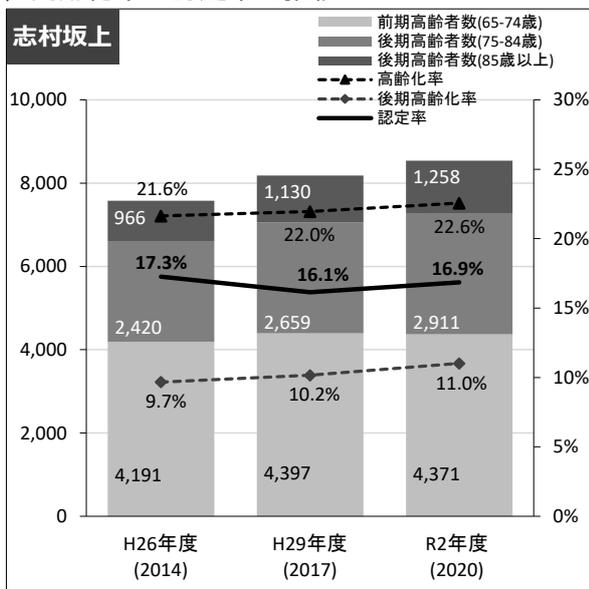


● 志村坂上圏域

▷人口構成や高齢者数

	板橋区	志村坂上圏域
総人口	570,531	37,861
高齢者数(65歳以上)	132,370	8,540
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	4,371
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	4,169
認定者数	25,592	1,439
高齢化率	23.2%	22.6%
後期高齢化率	12.0%	11.0%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	51.2%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	34.1%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	14.7%
認定率	19.3%	16.9%

▷高齢化率・認定率の推移

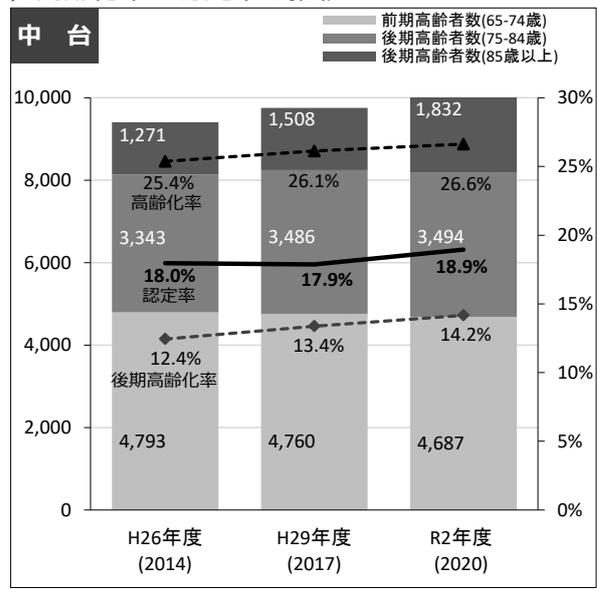


● 中台圏域

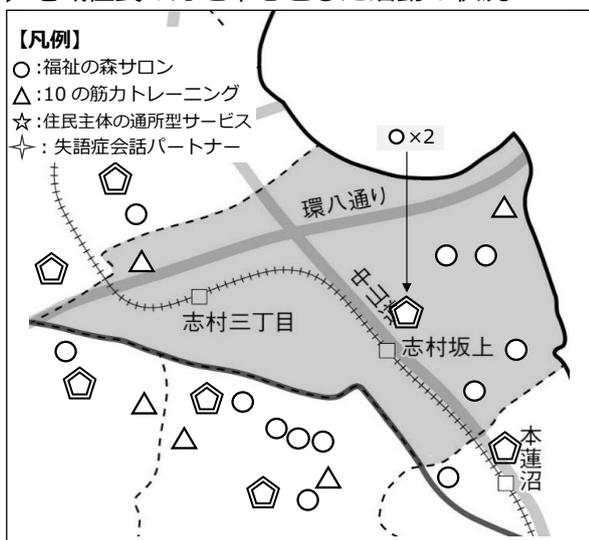
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	中台圏域
総人口	570,531	37,605
高齢者数(65歳以上)	132,370	10,013
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	4,687
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	5,326
認定者数	25,592	1,897
高齢化率	23.2%	26.6%
後期高齢化率	12.0%	14.2%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	46.8%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	34.9%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	18.3%
認定率	19.3%	18.9%

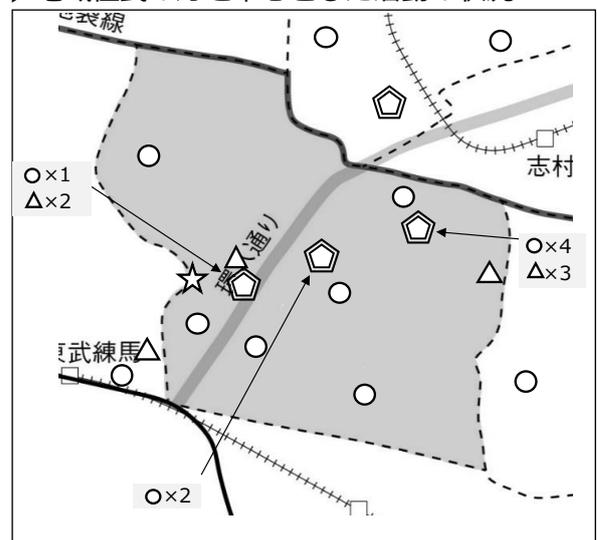
▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

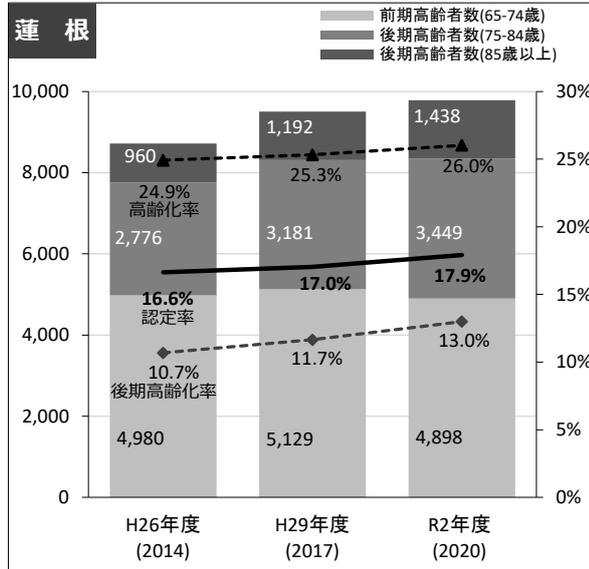


● 蓮根圏域

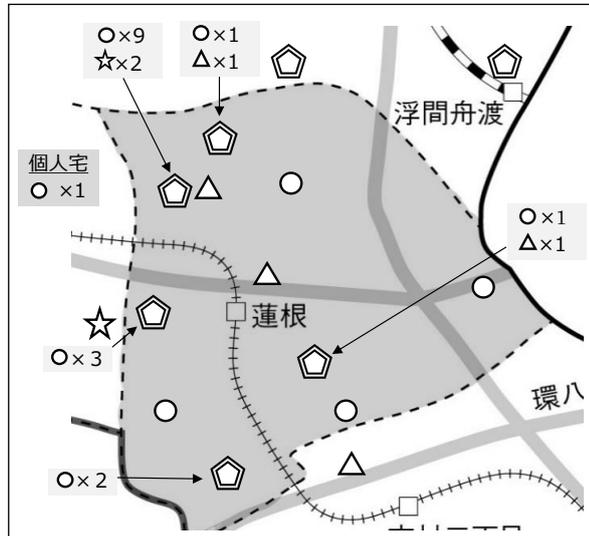
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	蓮根圏域
総人口	570,531	37,607
高齢者数(65歳以上)	132,370	9,785
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	4,898
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	4,887
認定者数	25,592	1,752
高齢化率	23.2%	26.0%
後期高齢化率	12.0%	13.0%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	50.1%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	35.2%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	14.7%
認定率	19.3%	17.9%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

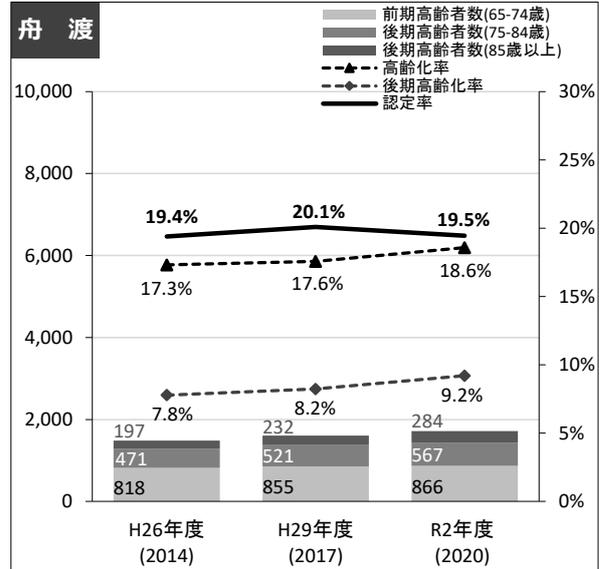


● 舟渡圏域

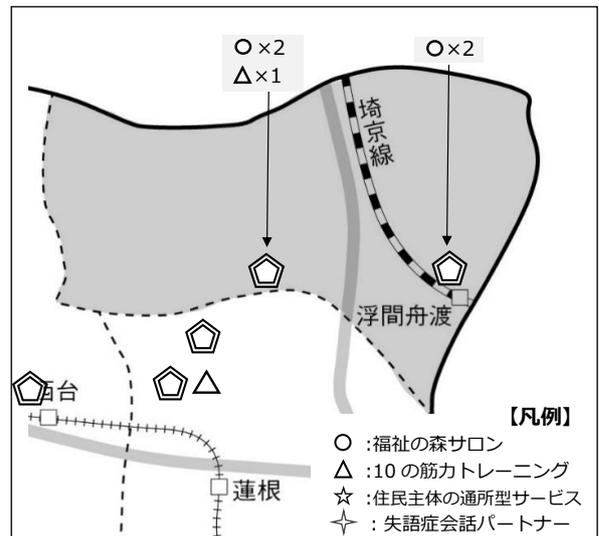
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	舟渡圏域
総人口	570,531	9,246
高齢者数(65歳以上)	132,370	1,717
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	866
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	851
認定者数	25,592	334
高齢化率	23.2%	18.6%
後期高齢化率	12.0%	9.2%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	50.4%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	33.0%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	16.5%
認定率	19.3%	19.5%

▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

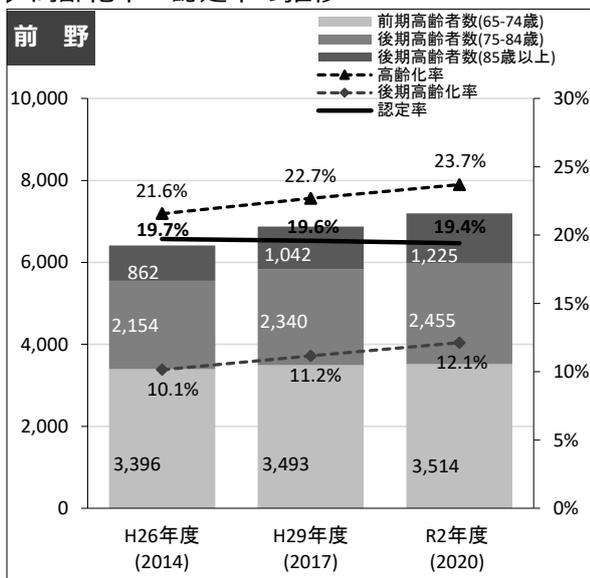


● 前野圏域

▷人口構成や高齢者数

	板橋区	前野圏域
総人口	570,531	30,368
高齢者数(65歳以上)	132,370	7,194
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	3,514
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	3,680
認定者数	25,592	1,396
高齢化率	23.2%	23.7%
後期高齢化率	12.0%	12.1%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	48.8%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	34.1%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	17.0%
認定率	19.3%	19.4%

▷高齢化率・認定率の推移

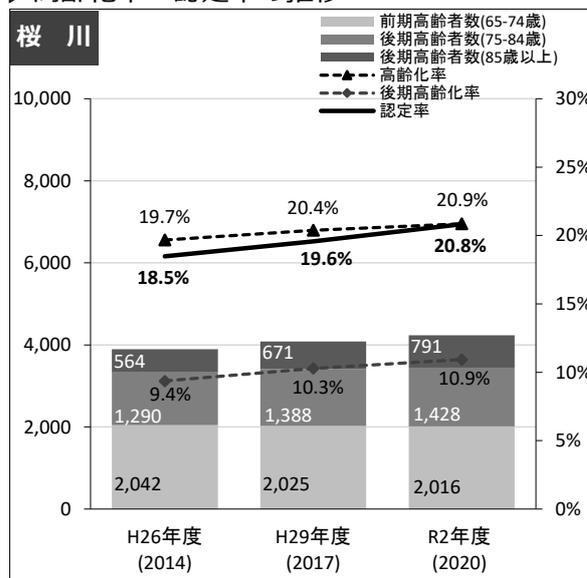


● 桜川圏域

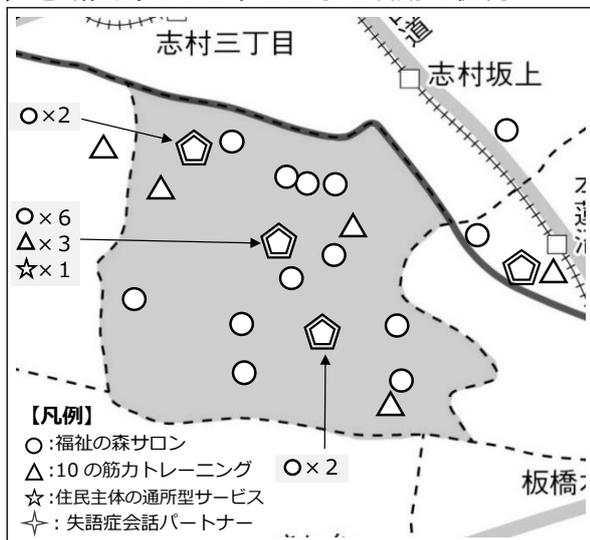
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	桜川圏域
総人口	570,531	20,300
高齢者数(65歳以上)	132,370	4,235
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	2,016
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	2,219
認定者数	25,592	882
高齢化率	23.2%	20.9%
後期高齢化率	12.0%	10.9%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	47.6%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	33.7%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	18.7%
認定率	19.3%	20.8%

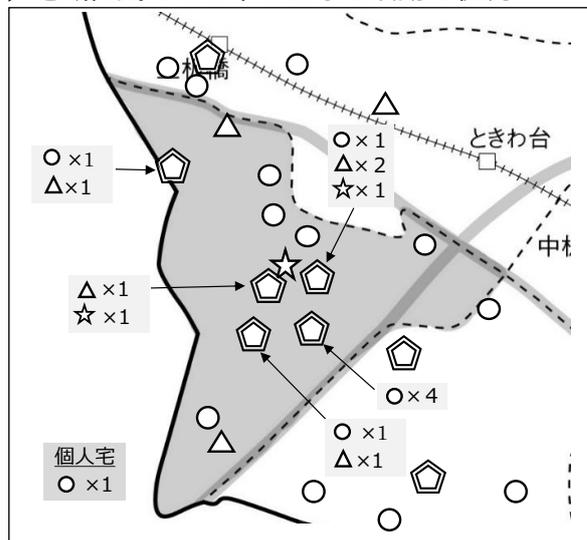
▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況



▷地域住民の方を中心とした活動の状況

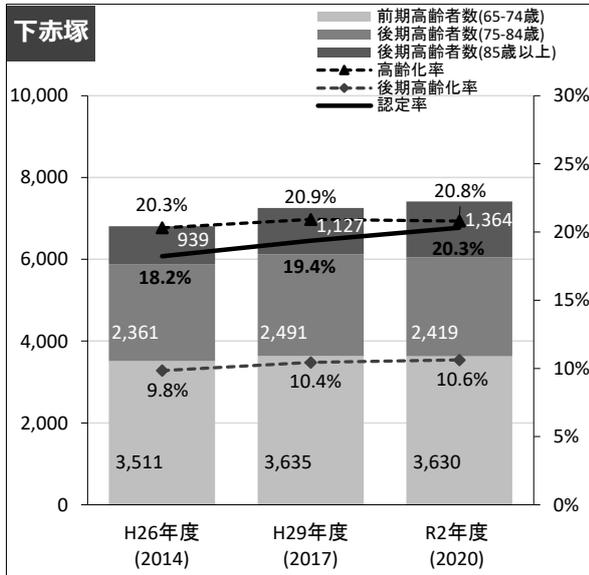


● 下赤塚圏域

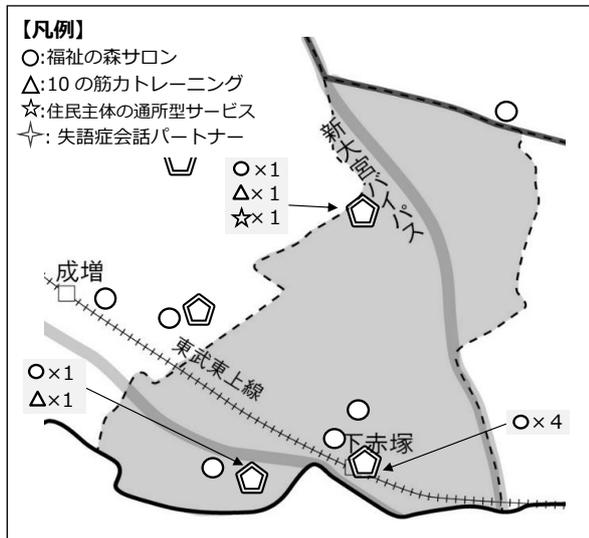
▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	下赤塚圏域
総人口	570,531	35,629
高齢者数(65歳以上)	132,370	7,413
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	3,630
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	3,783
認定者数	25,592	1,506
高齢化率	23.2%	20.8%
後期高齢化率	12.0%	10.6%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	49.0%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	32.6%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	18.4%
認定率	19.3%	20.3%

▷ 高齢化率・認定率の推移



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況

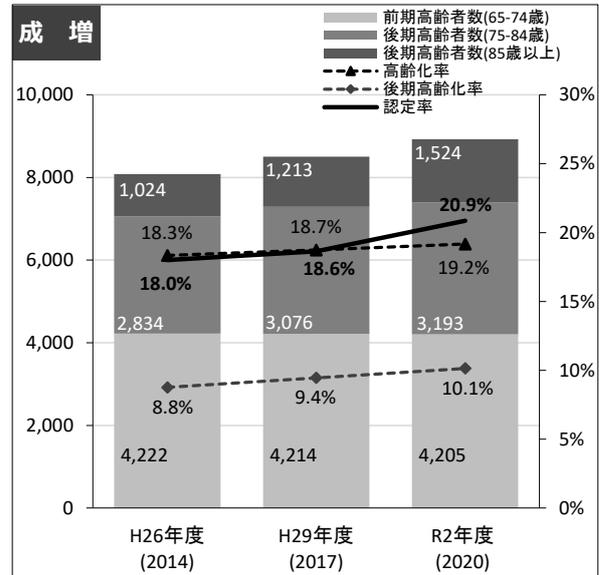


● 成増圏域

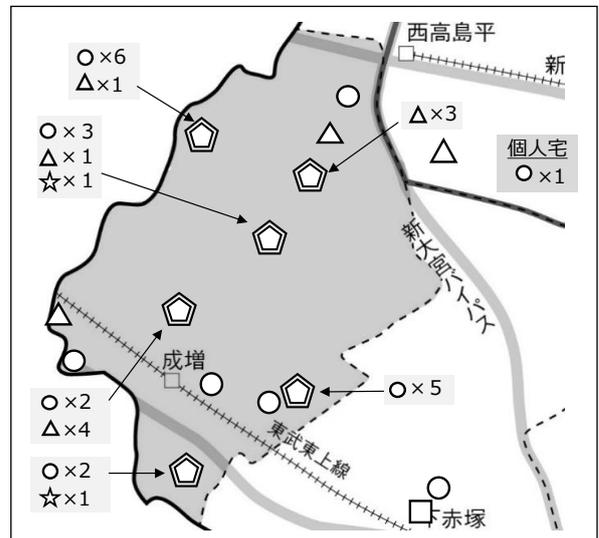
▷ 人口構成や高齢者数

	板橋区	成増圏域
総人口	570,531	46,545
高齢者数(65歳以上)	132,370	8,922
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	4,205
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	4,717
認定者数	25,592	1,861
高齢化率	23.2%	19.2%
後期高齢化率	12.0%	10.1%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	47.1%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	35.8%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	17.1%
認定率	19.3%	20.9%

▷ 高齢化率・認定率の推移



▷ 地域住民の方を中心とした活動の状況

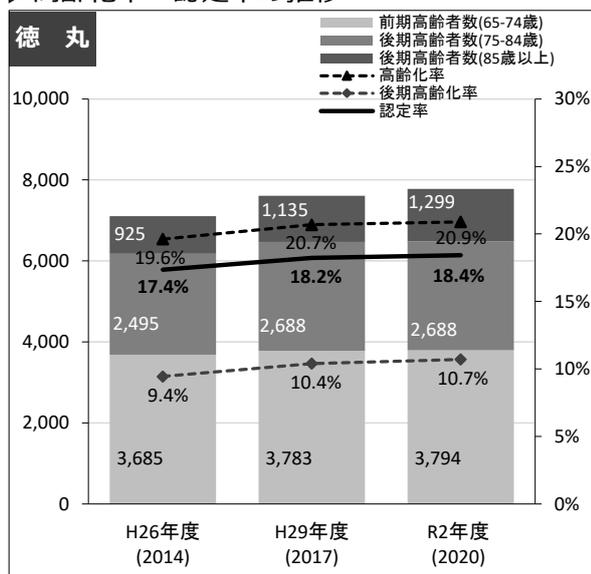


● 徳丸圏域

▷人口構成や高齢者数

	板橋区	徳丸圏域
総人口	570,531	37,242
高齢者数(65歳以上)	132,370	7,781
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	3,794
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	3,987
認定者数	25,592	1,434
高齢化率	23.2%	20.9%
後期高齢化率	12.0%	10.7%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	48.8%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	34.5%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	16.7%
認定率	19.3%	18.4%

▷高齢化率・認定率の推移

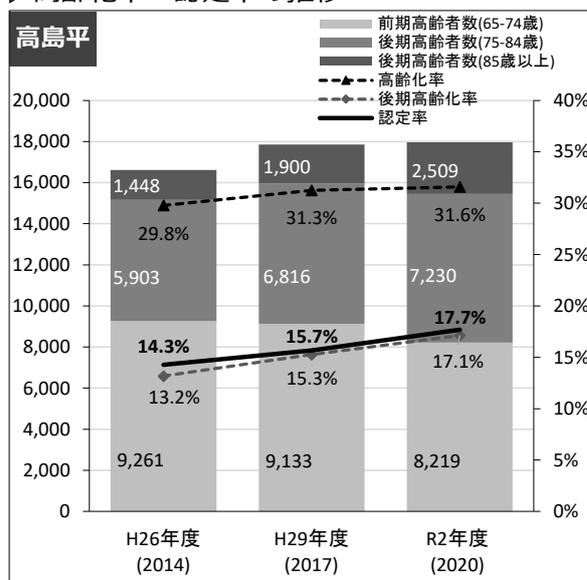


● 高島平圏域

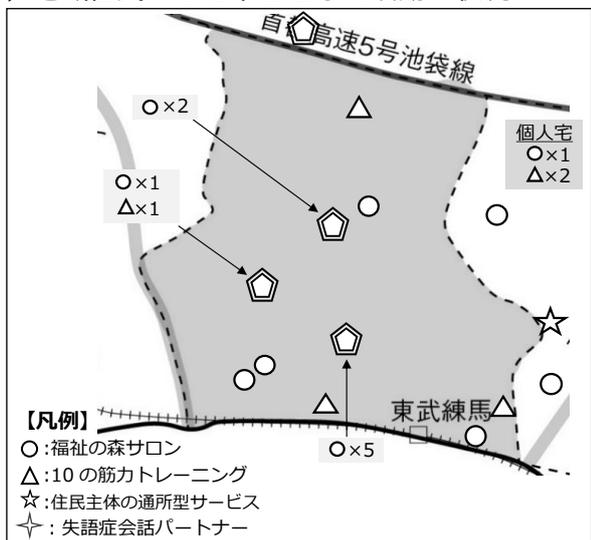
▷人口構成や高齢者数

	板橋区	高島平圏域
総人口	570,531	56,853
高齢者数(65歳以上)	132,370	17,958
前期高齢者数(65-74歳)	63,819	8,219
後期高齢者数(75歳以上)	68,551	9,739
認定者数	25,592	3,178
高齢化率	23.2%	31.6%
後期高齢化率	12.0%	17.1%
高齢者の年齢構成 (各年齢層÷高齢者数)		
前期高齢者層(65-74歳)	48.2%	45.8%
後期高齢者層(75-84歳)	35.3%	40.3%
後期高齢者層(85歳以上)	16.5%	14.0%
認定率	19.3%	17.7%

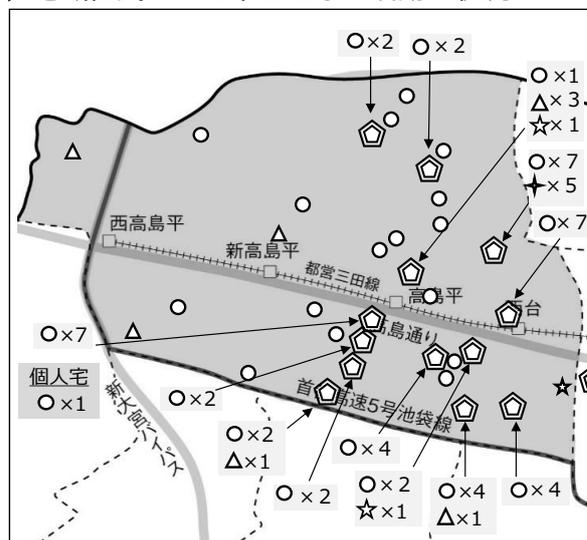
▷高齢化率・認定率の推移



▷地域住民の方を中心とした活動の状況



▷地域住民の方を中心とした活動の状況



5 介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応

コロナ禍においても感染拡大防止に配慮した継続的なサービス提供が求められる介護事業所に対して、その負担軽減を図るため、衛生用品の配布や感染症対策経費の支援、専門家の派遣など、令和2（2020）年度は下記の支援事業を実施しました。

第8期計画期間においても、感染症拡大の状況に応じた負担軽減策を検討していきます。

（1）衛生用品配布

① マスク

令和2年3月 サージカルマスク配布（東京都提供）

令和2年5月 サージカルマスク配布（東京都提供）

令和2年10月～令和3年3月 サージカルマスク配布（国提供）

② フェイスシールド

令和2年6月 フェイスシールド配布（区へ民間企業より寄付）

令和2年8月 フェイスシールド配布（区へ民間企業より寄付）

③ その他衛生用品

令和2年9月～令和3年1月 エプロン・手袋・ゴーグル配布（東京都提供）

（2）東京都、区の主な介護事業所支援（令和2（2020）年度実施事業）

① 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（東京都）

介護事業所において感染症対策に必要な物品購入費、研修等のかかり増し経費²³の支援及び、介護施設・事業所に勤務する職員に対し慰労金を支給する。

② 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業（東京都）

休業要請・感染者が発生・濃厚接触者に対応した等の事業所に対し衛生用品購入費、賃金等のかかり増し経費に対し支援する。

③ 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業（東京都）

感染者が発生した場合の影響の大きい特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院などに対し、PCR検査などの感染症対策を実施した場合の経費を支援する。

④ 高齢者施設における新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進事業（区）

重症化リスクの高い集団で形成される入所系施設（東京都の実施する高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業の対象施設を除く）に対し、新規入所者や病院からの退院者、新規入職者職員等が行ったPCR検査費用を支援する。

⑤ 感染症予防対策の専門家派遣事業（区）

特別養護老人ホームなど区内入所系施設に対し、感染症予防対策の専門家（看護師）を派遣し、施設が感染予防策を強化することにより、事前に新型コロナウイルス感染症クラスターの発生防止を図る。

²³ **かかり増し経費**：感染症対策を行ったうえで安全に事業を実施するために必要な費用で、介護事業所・施設等の通常のサービス提供時では想定されない経費

6 シニア世代の生活・健康・生きがい・仕事についてのアンケート調査結果

区では、元気な高齢者が生き生きと活躍することをめざし、地域活動や就労を支援する「シニア世代活動支援プロジェクト」を実施しています。

プロジェクトの推進にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を含む現状や課題を把握するため、シニア世代の生活・健康・生きがい・仕事についてアンケート調査を実施しました。

ここでは、アンケート調査の設問全 54 問中 12 問に関する結果を掲載しています。

(1) 調査の概要

調査対象者	要介護の認定を受けていない 65 歳～84 歳の区民
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和 2 年 10 月 30 日～11 月 20 日
調査対象者数	3,000 名
回収率	57.4%

※調査結果の比率は小数点第 2 位を四捨五入して算出しているため、すべての比率を合計しても 100.0%にならないことがある。

※複数回答の設問では、すべての比率を合計すると 100.0%を超えることがある。

(2) 健康に関する状況

① ふだん、自分で健康だと思うか

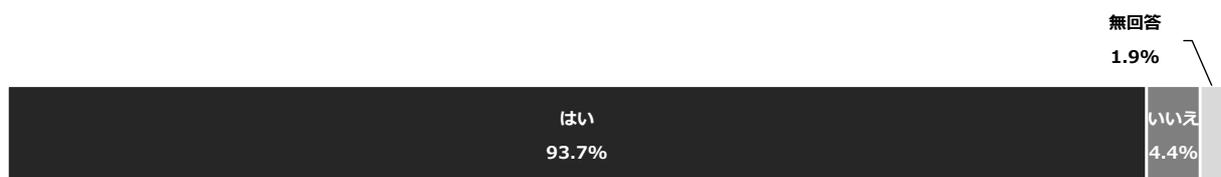
「とても健康」が 10.7%、「まあまあ健康」が 63.3%と、合わせて 74.0%が『健康』と回答しています。一方で、「健康でない」が 6.3%、「あまり健康でない」が 17.0%となっており、23.3%が「不健康」と回答しています。



② 日常の活動状況

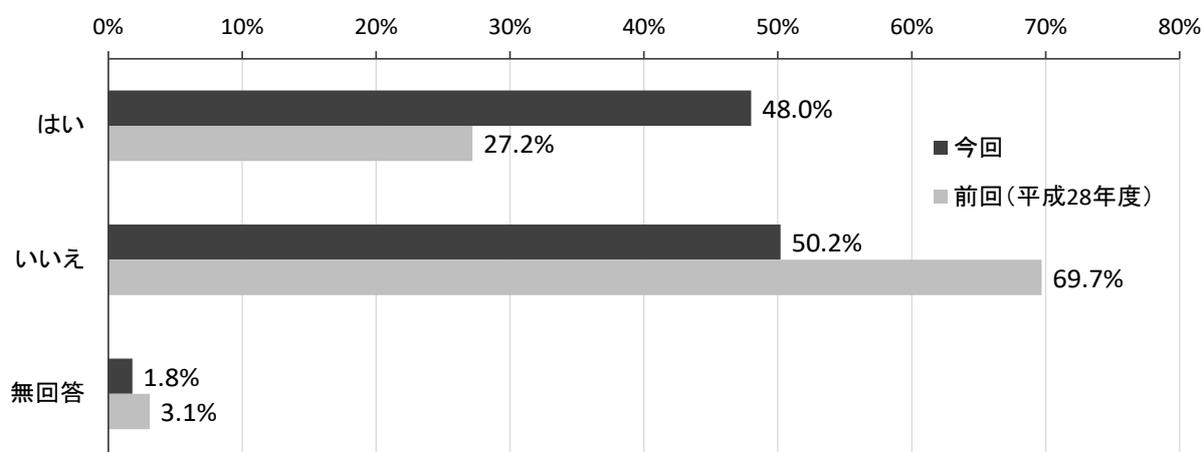
ア 週に 1 回以上は外出しているか

「はい」が 93.7%と、9 割以上が週に 1 回以上は外出しているという結果が出ています。



イ 昨年と比べて外出の回数が減っているか

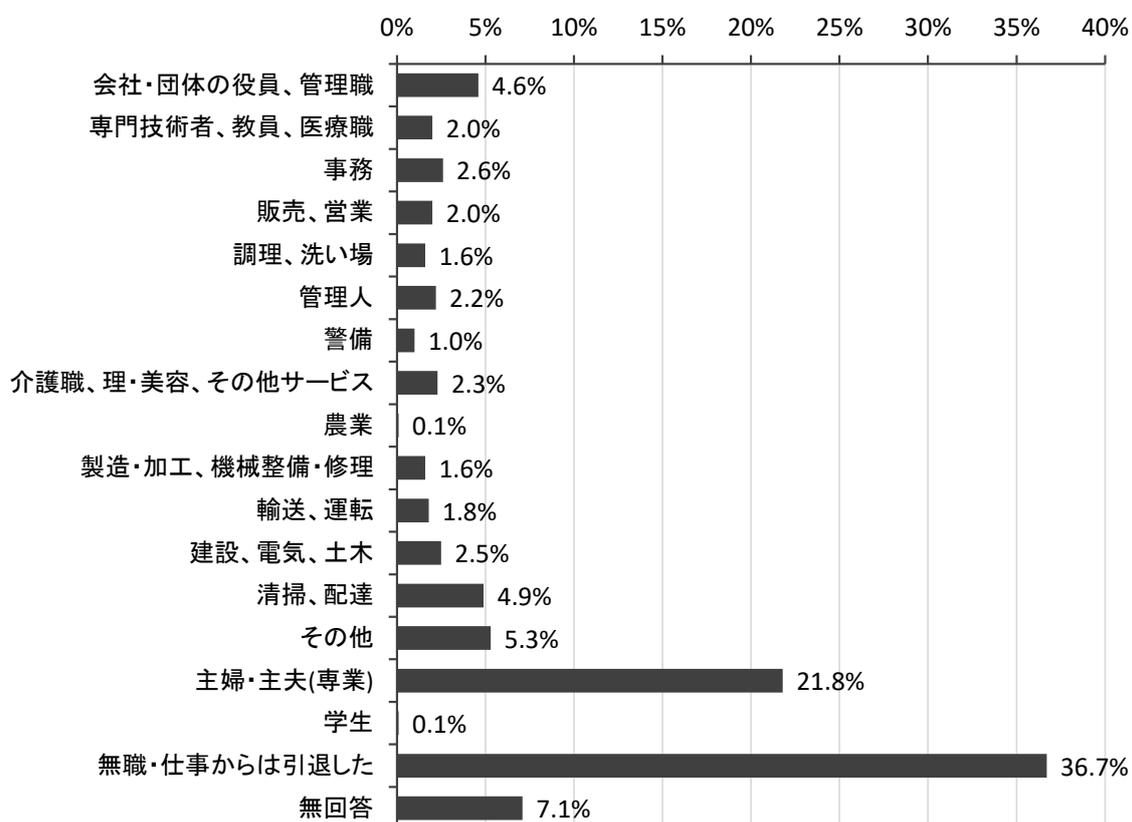
「はい」が48.0%、「いいえ」が50.2%となっており、前回調査（平成28年度）と比較すると、外出の回数が減少したと回答した割合が多くなっています。



(3) 就労に関する状況

① 現在の職業（副業などで複数の仕事がある場合は、主な職業1つだけ）

「無職・仕事からは引退した」が36.7%と最も高く、次いで「主婦・主夫（専業）」が21.8%となっています。具体的な職業で多かった回答は、「清掃、配達」が4.9%、「会社・団体の役員、管理職」が4.6%、「事務」が2.6%となっています。



また、就労しているのは34.4%（「会社・団体の役員、管理職」から「その他」までの計）、就労していないのは58.5%となっています。

就労している 34.4%	就労していない 58.5%	無回答 7.1%
-----------------	------------------	-------------

② 現在の働き方

就労者の働き方は、「定期的に働いている（おおむね週35時間未満）」が41.9%と最も高く、次いで「フルタイム（おおむね35時間以上）」が33.2%、「不定期」が18.9%という順になっています。

フルタイム（おおむね週35時間以上） 33.2%	定期的に働いている（おおむね週35時間未満） 41.9%	不定期 18.9%	無回答 6.0%
-----------------------------	---------------------------------	--------------	-------------

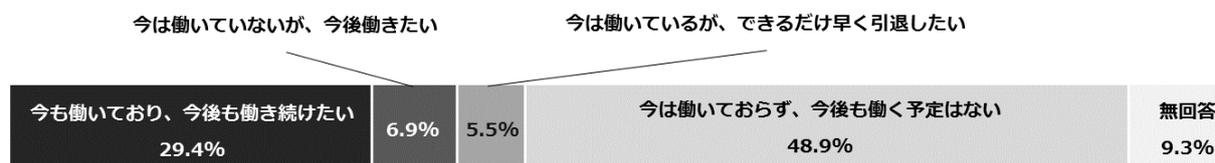
③ 現在の仕事の量は、1年前と比べてどうか

「変わらない」が50.9%と最も高く、次いで「やや減った」が19.8%、「とても減った」が16.9%となっています。「やや減った」「とても減った」を合わせると36.7%で、3割以上が「仕事量が減った」と回答しています。



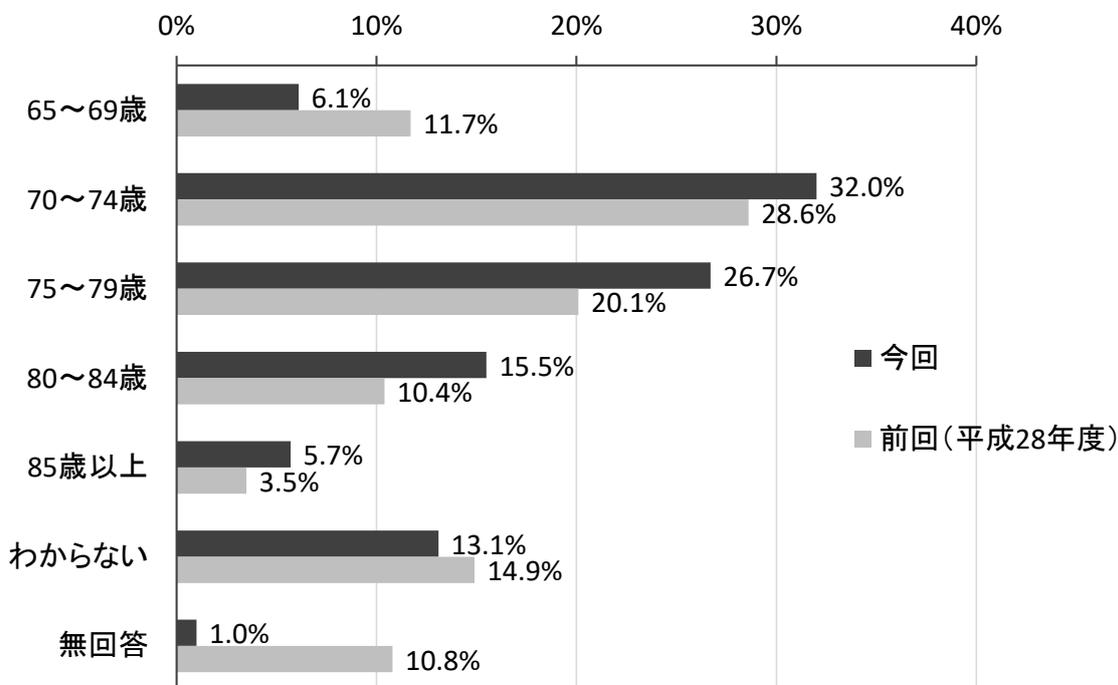
④ 今後、働こうと思っているか

「今も働いており、今後も働き続けたい」が29.4%、「今は働いていないが、今後働きたい」が6.9%と、就労意向があるのは36.3%となっています。



⑤ 何歳まで働きたいと思うか（現在の仕事とは違う仕事をする場合を含む）

「70～74歳」が32.0%と最も高く、次いで「75～79歳」が26.7%、「80～84歳」が15.5%となっています。前回調査（平成28年度）と比較すると、「65～69歳」が減少しているのに対し、「70～74歳」～「85歳以上」と回答している割合が高くなっています。



（４）社会参加に関する状況

① 近所の人とどの程度おつきあいをしているか

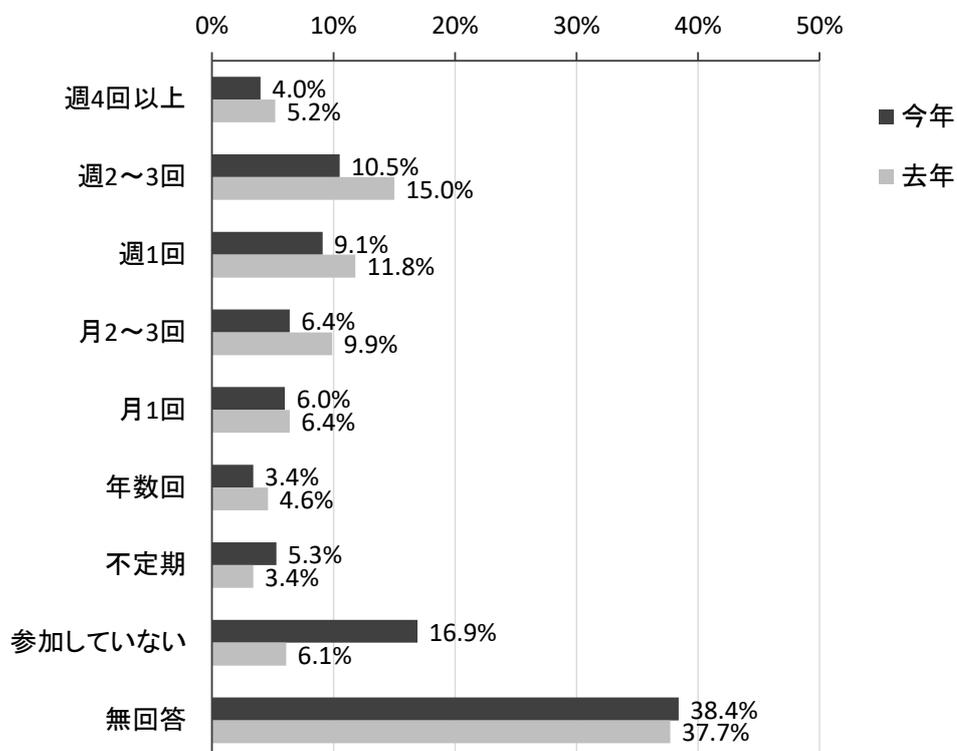
「立ち話をする程度の人がいる」が35.5%と最も高く、次いで「あいさつをする程度の人がいる」が34.1%、「つきあいはない」が13.5%、「お互いに訪問しあう人がある」が10.7%となっています。

お互いに訪問しあう人がある



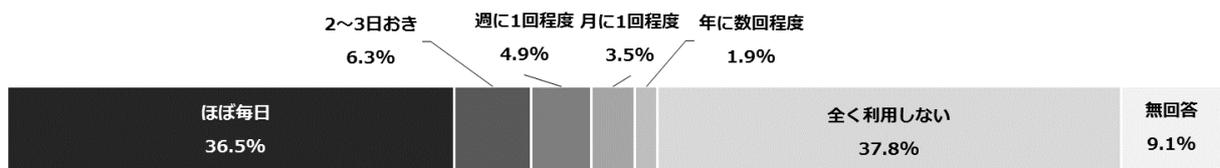
② 趣味・学習・健康・スポーツ・地域のための活動・ボランティア活動などのうち、最も多く参加したものに、どのくらいの頻度で参加したか（今年・去年）

去年は「週2～3回」が15.0%と最も高く、次いで「週1回」が11.8%、「月2～3回」が9.9%となっています。一方で、今年は「参加していない」が16.9%と最も高く、次いで「週2～3回」が10.5%、「週1回」が9.1%となっています。



③ インターネットをどのくらい利用しているか

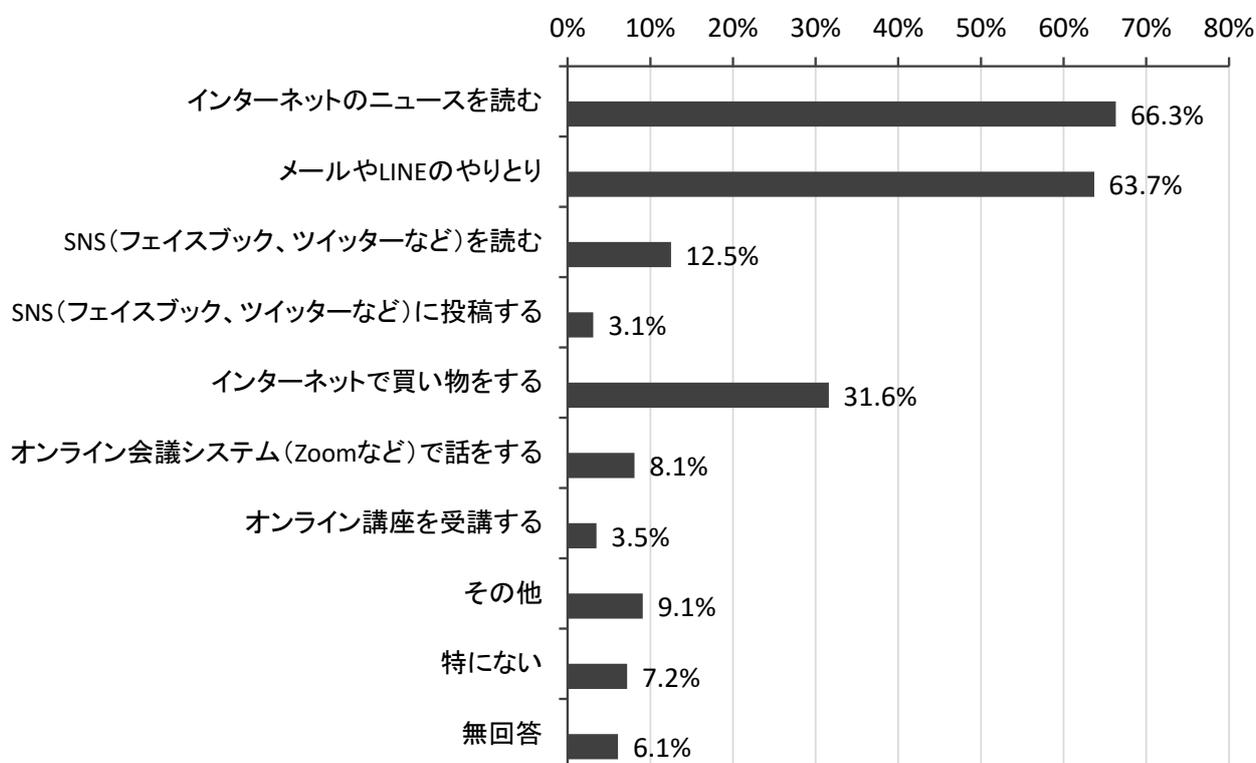
「ほぼ毎日」が36.5%、「全く利用しない」が37.8%と、回答の7割以上がこの2つのいずれかになっています。



④ 今年、インターネットの利用が増えたこと・インターネットで新しく始めたこと

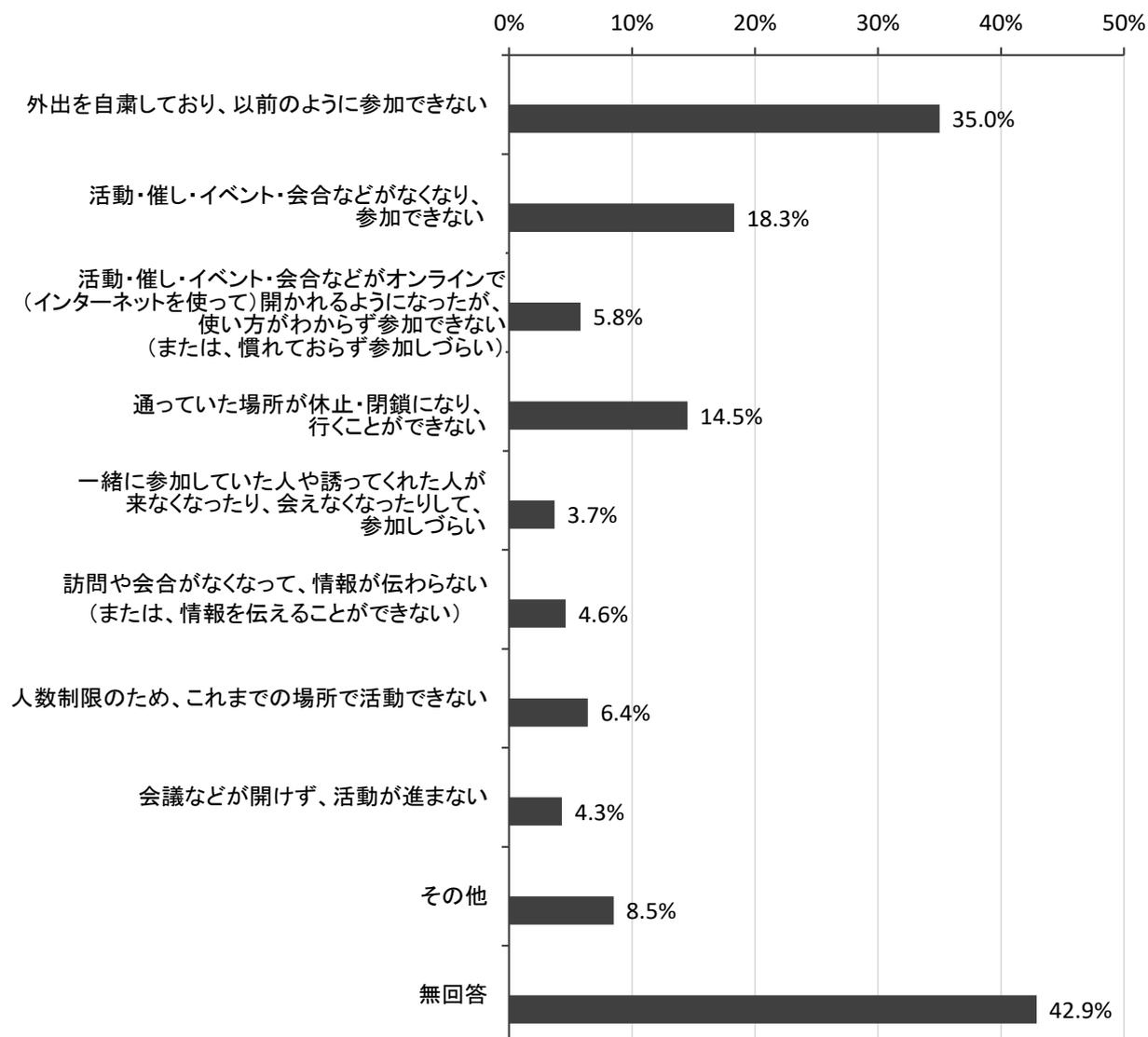
【複数回答可】

「ニュースを読む」が 66.3%と最も高く、次いで「メールや LINE のやりとり」(63.7%)、「買い物をする」(31.6%)、「SNS (フェイスブック・ツイッターなど)を読む」(12.5%) となっています。



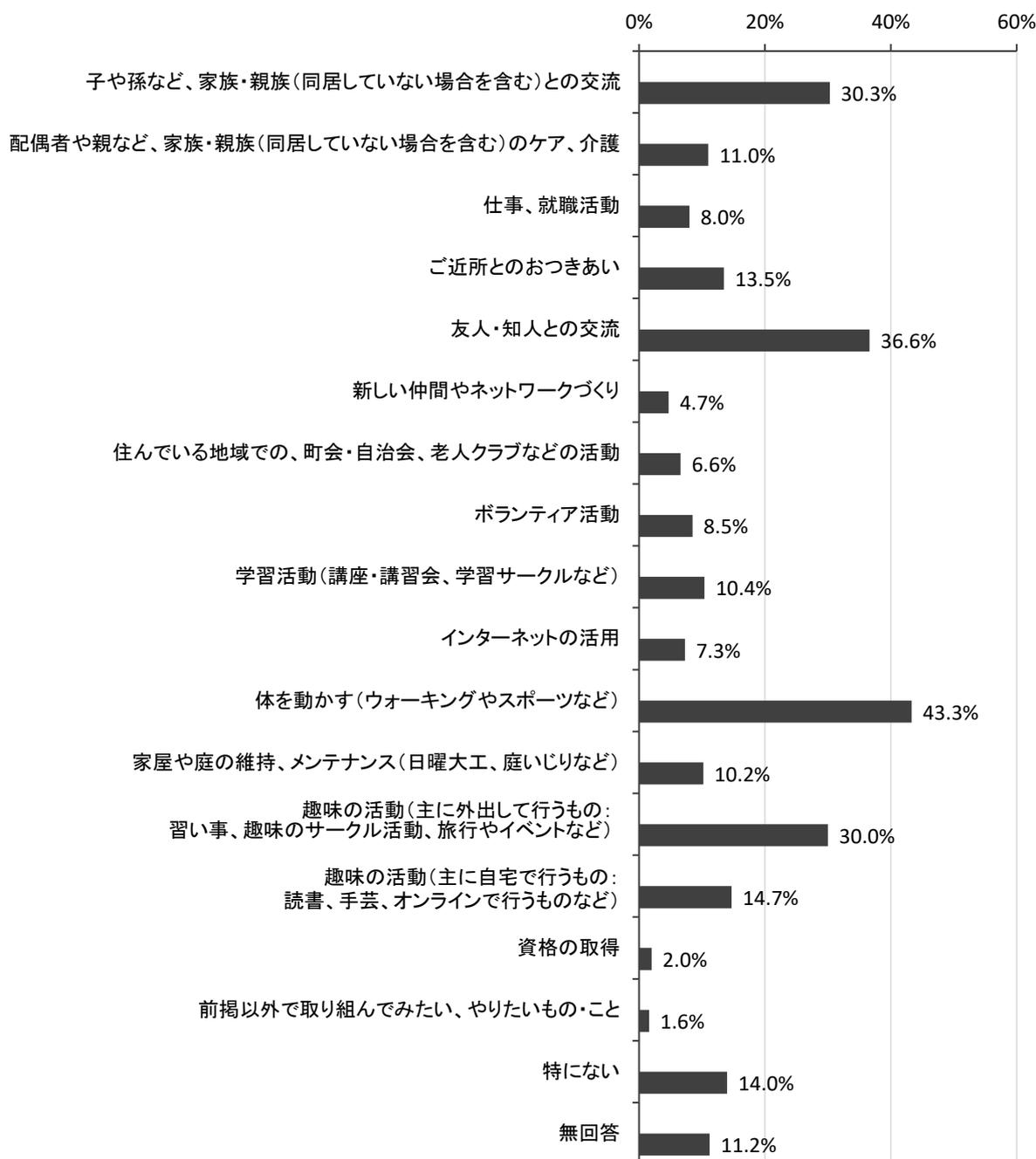
⑤ 「社会参加」に関して、新型コロナウイルス感染症の影響でこれまでに困ったこと・現在困っていること（仕事、町会・自治会や老人クラブなど地域での活動、ボランティア、学習、芸能の伝承、趣味・習い事など、他の人と一緒に行うことであればすべて「社会参加」とする。）【複数回答可】

「外出を自粛しており、以前のように参加できない」が35.0%と最も高く、次いで「活動・催し・イベント・会合などがなくなり、参加できない」（18.3%）、「通っていた場所が休止・閉鎖になり、行くことができない」（14.5%）となっています。



⑥ 今後、今まで以上に取り組みたい・心がけたいもの【複数回答可】

「体を動かす（ウォーキングやスポーツなど）」が43.3%と最も高く、次いで「友人・知人との交流」（36.6%）、「子や孫など、家族・親族（同居していない場合を含む）との交流」（30.3%）、「趣味の活動（主に外出して行うもの：習い事、趣味のサークル活動、旅行やイベントなど）」（30.0%）となっています。



7 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会設置要綱

平成 14 年 12 月 27 日区長決定
平成 30 年 3 月 14 日改正
平成 30 年 9 月 1 日改正
令和 2 年 8 月 3 日改正

(設置)

第 1 条 板橋区の高齢者保健福祉施策の推進及び介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図るため、板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の事項について協議し、区長に報告する。

- (1) 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画の進捗状況の把握及び計画の推進に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉事業及び介護保険事業全般の評価及び課題の検討に関すること。
- (3) 介護サービスの量の確保と質の向上に関すること。
- (4) 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定に関すること。
- (5) その他高齢者保健福祉事業及び介護保険事業を円滑に実施するために必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者 16 名以内とし、区長が委嘱または任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 社会福祉関係者
- (4) 介護保険事業者
- (5) 被保険者

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は 3 年以内とする。

- 2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第 6 条 委員会は委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(会議の公開)

第 7 条 委員会は、公開とする。ただし、委員長が必要と認め、委員会の議を経たときは非公開とすることができる。

(専門部会)

第8条 委員長は、委員会の下に専門的かつ具体的な検討又は調査分析を行うために、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、必要に応じて開催することとし、区関係職員で構成する。

3 委員長は、前項の規定にかかわらず、専門的かつ具体的な検討又は調査分析を行うために必要な者を専門部会の委員とすることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、健康生きがい部長寿社会推進課、介護保険課及びおとしより保健福祉センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成15年1月6日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年8月3日から施行する。

8 板橋区高齢者保健福祉・介護保険制度推進本部設置要綱

(平成 12 年 3 月 31 日区長決定)

(平成 15 年 6 月 30 日区長決定)

(平成 19 年 3 月 20 日改正)

(平成 19 年 3 月 29 日改正)

(平成 26 年 10 月 21 日改正)

(平成 27 年 4 月 1 日改正)

(平成 30 年 3 月 14 日改正)

(平成 30 年 9 月 1 日改正)

(令和 2 年 4 月 1 日改正)

(設置)

第 1 条 介護保険制度の円滑な運営及び高齢者福祉施策の推進を図るため、板橋区高齢者保健福祉・介護保険制度推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(推進本部の構成)

第 2 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、区長とする。

3 副本部長は、副区長の職にある者をもって充てる。

4 本部員は、教育長、東京都板橋区組織規則（昭和 46 年板橋区規則第 5 号）に定める部長の職にある者、保健所長、会計管理者、教育委員会事務局次長、地域教育力担当部長、選挙管理委員会事務局長、常勤の監査委員、監査委員事務局長及び区議会事務局長をもって構成する。

(所掌事項)

第 3 条 推進本部の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 介護保険サービスの内容及び提供体制に関すること。

(2) 介護保険制度運営及び高齢者福祉施策の推進に関すること。

(3) その他本部長が必要と認める事項

(推進本部会議)

第 4 条 本部長は、必要に応じて副本部長及び本部員を招集し、推進本部会議（以下、「推進会議」という。）を主宰する。

2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

3 本部長が必要と認めるときは、関係職員に推進会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会の設置)

第 5 条 推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、推進本部が定める事項について調査検討を行う。

3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、次の各号に掲げる職にある者とする。

(1) 幹事長は、健康生きがい部長の職にある者をもって充て、会議を総括する。

(2) 幹事は、別表 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

4 幹事長が必要と認めるときは、前項第 2 号に掲げる者のほか、関係職員に幹事会の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 幹事長は、会議を統括する。

(庶務)

第 6 条 推進本部及び幹事会の庶務は、健康生きがい部介護保険課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部及び幹事会の運営に関し必要な事項は、健康生きがい部長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 板橋区介護保険制度対策本部設置要綱は廃止する。

付 則

この一部改正は、平成15年7月1日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この一部改正は、区長決定の日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

付 則

この一部改正は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この一部改正は、平成30年9月1日から施行する。

付 則

この一部改正は、令和2年4月1日から施行する。

別表1 (第5条関係)

部	構 成 員
政 策 経 営 部	政策企画課長 財政課長
総 務 部	総務課長
危 機 管 理 室	防災危機管理課長
区 民 文 化 部	地域振興課長
産 業 経 済 部	産業振興課長
健 康 生 き が い 部	長寿社会推進課長 健康推進課長 介護保険課長
福 祉 部	管理課長 障がい政策課長 赤塚福祉事務所長
子 ど も 家 庭 部	子ども政策課長
資 源 環 境 部	資源循環推進課長
都 市 整 備 部	都市計画課長 住宅政策課長
土 木 部	管理課長
教育委員会事務局	教育総務課長
区 議 会 事 務 局	事務局次長

9 審議経過

(1) 板橋区高齢者保健福祉・介護保険制度推進本部

回数	開催日	審議内容
第1回	令和2(2020)年 8月4日	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023の策定方針・骨子案について 板橋区版AIP事業の第7期の振り返りと次期計画策定に向けた方向性について 介護保険ニーズ調査結果等について
第2回	令和2(2020)年 10月20日	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023(素案)について パブリックコメントの実施について
第3回	令和3(2021)年 1月26日	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023(原案)について

(2) 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会

回数	開催日	審議内容
第1回	平成30(2018)年 9月5日	<ul style="list-style-type: none"> 第7期介護保険事業計画の概要について 介護サービス利用意向調査(未利用者調査)について
第2回	平成31(2019)年 3月22日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス利用意向実態調査結果について 特別養護老人ホーム待機者の状況について 第7期計画に基づく基盤整備について 板橋区版AIPの達成状況・課題について
第3回	令和元(2019)年 8月21日	<ul style="list-style-type: none"> 第7期計画の進捗管理・自己評価について 次期計画に向けた基盤整備について 介護保険ニーズ調査等の実施について
第4回	令和元(2019)年 12月26日	<ul style="list-style-type: none"> 見える化システムから見た板橋区の特徴 高島平地域の高齢者人口・認定率の推移等について 計画策定検討部会の設置について
第5回	令和2(2020)年 8月11日	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023の策定方針・骨子案について 第7期計画における板橋区版AIPの評価と課題について 介護保険法第117条に基づく取組実績について 介護保険ニーズ調査等の結果について
第6回	令和2(2020)年 10月27日	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023(素案)について パブリックコメントの実施について
第7回	令和3(2021)年 1月14日	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023(原案)について

板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	役 職	委 嘱
1	和気 康太	明治学院大学教授	委員長	平成 30 年 9 月
2	菱沼 幹男	日本社会事業大学准教授	副委員長	平成 30 年 9 月
3	石川 徹	板橋区医師会副会長	委員	平成 30 年 9 月
4	須藤 豊哉	板橋区歯科医師会副会長	〃	平成 30 年 9 月
5	保坂 洋二	板橋区薬剤師会副会長	〃	平成 30 年 9 月
6	西川 嘉弘	板橋区民生・児童委員協議会中台地区会長	〃	平成 30 年 9 月
7	浅井 浩	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会事務局長	〃	平成 30 年 9 月
	七島 晴仁		〃	令和 2 年 8 月
8	金澤 香	板橋区特養ホーム施設長懇談会副代表	〃	平成 30 年 9 月
9	宮田 賀代子	板橋区介護サービス全事業所連絡会代表	〃	平成 30 年 9 月
10	本橋 喜代美	地域包括支援センター代表	〃	平成 30 年 9 月
11	平塚 幸雄	板橋区町会連合会副会長	〃	平成 30 年 9 月
12	早坂 憩子	板橋区老人クラブ連合会副会長	〃	平成 30 年 9 月
13	與芝 和子	公募委員	〃	平成 30 年 9 月
14	関 均	公募委員	〃	平成 30 年 9 月

(3) 地域包括ケアシステム検討部会

回数	開催日	審議内容
第1回	令和2(2020)年 7月3日	・板橋区版A I P事業の第7期の振り返りと次期計画策定に向けた方向性について
第2回	令和2(2020)年 9月9日	・板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023(素案)について
第3回	令和2(2020)年 12月18日	・板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023(原案)について

地域包括ケアシステム検討部会 外部委員名簿

	氏名	所属等	役職	任命
1	菱沼 幹男	日本社会事業大学准教授	部会長	令和2年7月
2	田口 晋	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 経営企画推進課長	委員	令和2年7月
3	本橋 喜代美	地域包括支援センター代表	〃	令和2年7月

(4) 介護基盤検討部会

回数	開催日	審議内容
第1回	令和2(2020)年 7月7日	・第7期における介護基盤の整備状況 ・特別養護老人ホーム入居希望者数調査結果について ・板橋区版A I Pの現状と課題について ・介護人材確保に向けた取組について
第2回	令和2(2020)年 9月11日	・介護サービス基盤の整備と高齢者の住まいの確保について ・介護人材確保の取組の計画への記載について

介護基盤検討部会 外部委員名簿

	氏名	所属等	役職	任命
1	和気 康太	明治学院大学教授	部会長	令和2年7月
2	金澤 香	板橋区特養ホーム施設長懇談会副代表	委員	令和2年7月
3	水野 純子	板橋区地域密着型サービス事業所連絡会副代表	〃	令和2年7月

10 用語解説（五十音順）

【アルファベット】

ICT（Information and Communication Technology の略）

コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

NPO 法人（Non-Profit Organization の略）

特定非営利活動法人。営利を目的とせず、公共的な活動を行う民間団体の総称。

PDCA サイクル

PDCA は Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の略。計画から改善までを一つのサイクルとして業務を継続的に改善していく手法のひとつ。

【あ行】

アウトリーチ

「手を伸ばす、手を差し伸べる」という意味で、医療や福祉の分野で潜在的なニーズや問題を早期に発見し、必要なサービスや支援に繋げるため、支援が必要な人に対して支援する側から積極的に訪問して支援を提供すること。

アセスメント

介護や障がいのサービス提供や生活困窮者等への支援にあたり、その人の身体状況、精神状況や生活環境、背景や要因を含め、ケアプラン等の作成や、今後の支援に必要な見通しを立てるために、事前に把握、評価、分析を行うこと。

板橋区基本計画 2025

板橋区基本構想に掲げる3つの基本理念に基づき、将来像と政策分野別の「あるべき姿」（9つのまちづくりビジョン）を実現するため、基本目標、基本政策、施策の3層からなる施策体系を示したものの。

板橋区基本構想

平成 28（2016）年度から概ね 10 年後を想定して、板橋区全体の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と定め、3つの基本理念と9つのまちづくりビジョンを掲げる区政の長期的指針。

板橋区区民意識意向調査

区政経営の基礎資料とすることを目的に、区民の住みやすさや定住意向、区への愛着・誇りのほか、区の施策に対する意識・意向などを広く把握する調査で、1年おきに実施している。

板橋区人口ビジョン

区の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。平成 31（2019）年 1 月に改訂した人口ビジョンでは、老年人口は令和 27（2045）年まで増加が続いて約 16.7 万人となり、高齢化率も 30%近くまで達する見込み。

オンライン研修

パソコンやスマートフォンを通して、遠隔拠点や自宅でも受講可能な研修のこと。

【か行】

介護給付費準備基金

納付のあった保険料のうち、必要な経費へ充てた残余分を積み立て、翌年度以降の経費に充てるため、板橋区が設置している基金。

介護サービス情報公表システム

利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組み。現在、全国約 21 万か所の介護サービス事業所の検索・閲覧ができる。

介護報酬

介護保険制度において、事業者が利用者に介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者を支払われる報酬。

キャリアパス

ある職位や職務に就任するために必要となる一連の事務経験とその順序、配置異動のルートの総称。

共生型サービス

介護保険事業所が障害福祉サービス事業所等の指定を受けやすくする特例を設けることにより、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくし、障がい者が高齢者になった時に馴染みのある事業所を利用し続けられるようにする仕組み。

ケアプラン（居宅サービス計画）

要支援・要介護に認定された方が、どのようなサービスをいつ、どれだけ利用するかを、心身の状況や生活環境、本人や家族の希望などを考慮して定める介護サービス計画のこと。必要なサービスの種類や回数、時間を月単位で作成する。

ケアマネジメント

要支援者・要介護者等に必要なサービスを見極め、複数のサービスを組み合わせて、総合的に提供されるように調整を行い、サービスの効果を評価する一連のプロセス。

ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護保険法に基づき、要介護者や要支援者、家族などからの相談に応じて、要介護者等が心身の状況に応じた適切なサービスを利用できるよう支援する職種。サービス事業者などとの連絡調整を行い、要介護者等のケアプランを作成する業務を担う。

コーホート変化率法

各コーホート（同一年代に生まれたグループ）の人口について、過去の動勢を踏まえ今後どのように推移（増減）するかを変化率として見る方法。特殊な人口変動（例：ニュータウン開発や鉄道新設による大規模な人口流入など）が過去及び近い将来に予想されない場合に用いる。

【さ行】

サービス付き高齢者向け住宅

「高齢者住まい法」の改正により創設された、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅。

指定事業者

在宅サービスや施設サービスを提供する事業者のうち、介護保険の適用を受けるサービスを提供する事業者。介護保険サービスを提供する指定事業者には、「指定居宅介護支援事業者」「指定居宅サービス事業者」「介護保険施設」の3つの種類があり、サービスの種類ごとに都道府県知事や区市町村長から指定を受ける。

社会貢献型後見人(市民後見人)

誰もが地域で安心して暮らせるよう、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う、社会貢献に意欲と熱意のある一般市民の方をいう。

若年性認知症

65歳未満で発症する認知症。若年性認知症は、高齢で発症する認知症とは異なる様々な社会的、家庭的問題を抱える。

住所地特例

住所地以外の区市町村の介護保険施設等に入所した方が、住所移転後も元の住所地の区市町村が引き続き介護保険の被保険者となる特例措置。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

令和元（2019）年度に発生した新型コロナウイルス（2019-nCoV）に関連する呼吸器感染症で世界中で感染が拡大している。発熱、せき、頭痛、倦怠感など、インフルエンザに似た症状が見られ、重症化すると呼吸困難など肺炎症状を起こすことがある。

生活習慣病

生活習慣が発病原因に深く関与していると考えられている疾患の総称で、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病などが指摘されている。

成年後見制度

認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度。

世界アルツハイマーデー

国際アルツハイマー病協会（ADI）が、世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓蒙を実施している。

【た行】

団塊世代・団塊ジュニア世代

団塊世代は第一次ベビーブームが起きた時期（昭和22（1947）年～昭和24（1949）年）に生まれた世代。団塊ジュニア世代は、日本で昭和46（1971）年から昭和49（1974）年に生まれた世代を指し、令和22（2040）年には全て65歳以上の高齢者になる。

地域医療構想

「医療介護総合確保推進法」に基づき、団塊世代の全てが75歳以上となる令和7（2025）年に向け、病床の機能分化・連携を進めるため、各都道府県が医療機能ごとに令和7（2025）年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。

地域共生社会

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながら、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざすもの。

地域支援事業

被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、地域において自立した生活を営むことができるよう支援するために区市町村が行う事業。

地域包括ケア「見える化システム」

介護保険に関連する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が一元化され、都道府県・区市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するために厚生労働省により構築された情報システム。

地域包括支援センター

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を総合的に行う機関で、各区市町村に設置されている。

【な行】**認知症**

様々な原因で脳の神経細胞が破壊・減少し、日常生活が正常に送れない状態になることをいう。

認知症カフェ

認知症の方とその介護者家族が気軽に立ち寄り、情報交換を行うなどして安心して過ごせる場。

認知症ケアパス

認知症の初期段階から生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、その流れを示したもの。

認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の正しい理解と、あたたかな見守りやちょっとした手助けができる地域の応援者。

【は行】**パブリックコメント制度**

区が区民生活に広く関わりのある条例制定や計画策定等を行う前に、広く区民から意見や情報を募集し、意思決定に反映させること。

バリアフリー

高齢者や障がい者等が利用できるように、妨げとなっているもの（バリア）を取り除くこと。

フレイル

年を取って心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態。健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥る。兆候を早期に発見し、適切に対応することで、進行を遅らせたり、健康な状態に戻すことができる。

保険者機能

保険者が契約主体として、健康づくり（保健）や被保険者の資格管理、診療報酬支払明細書（レセプト）のチェックなど幅広い業務について、主体性を発揮すること。

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止などに向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、客観的な指標を設定し、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、自治体への財政的インセンティブとして交付金を交付する、PDCA サイクルによる取組。

令和 2（2020）年度からは公的保険制度における介護予防の位置づけを高めるため、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けが強化された。

【ま行】

看取り

高齢者が自然に亡くなる過程を見守ることをいう。死期が近づいている高齢者に対して身体的・精神的苦痛を取り除き、死を迎える最期の瞬間まで自分らしく生きるサポートやケアを行うこと。

【ら行】

リモート

遠隔という意味で、IT の分野では、離れた場所にある二者（人や機器など）が通信回線やネットワークなどを通じて結ばれていることを表す。

【や行】

有病率

ある一時点に、集団の中で、病気にかかっている人の割合で疾病の頻度をあらわす指標のひとつ。

要介護・要支援認定

介護サービスの利用希望者が介護や支援が必要な状態にあるかどうか、必要だとすればどの程度かを介護認定審査会が審査判定し、区市町村が認定すること。要介護認定の基準は全国一律に客観的に定められている。

板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023

編集 板橋区健康生きがい部介護保険課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2357 FAX 03-3579-3402

kaigo@city.itabashi.tokyo.jp

令和 3 年 3 月 発行

刊行物番号 R02-117



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/>